

第 54 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：平成 30 年 6 月 7 日（木）14:30～17:00
場 所：ウォーターステーション琵琶 1 階会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 委員長・副委員長の選出 (資料－1)

3. 報告

- (1) 第 53 回委員会以降の動きについて (資料－2)

4. 審議

- (1) 平成 30 年度 河川レンジャー活動計画（案）の承認について (資料－3)

5. その他

- (1) 今年度の委員会運営について (資料－4)
(2) 傍聴者からの意見

6. 閉会

7. 河川レンジャー審査（非公開審議）

【配付資料】

資料－1 平成 30 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について

資料－2 第 53 回委員会での河川レンジャー審査後の対応について

資料－3 平成 30 年度 河川レンジャー年間活動計画（案）

資料－4 今後のスケジュール（案）

参考資料－1 河川レンジャー活動の今後の進め方について

参考資料－2 自ら判断して避難できる住民へ

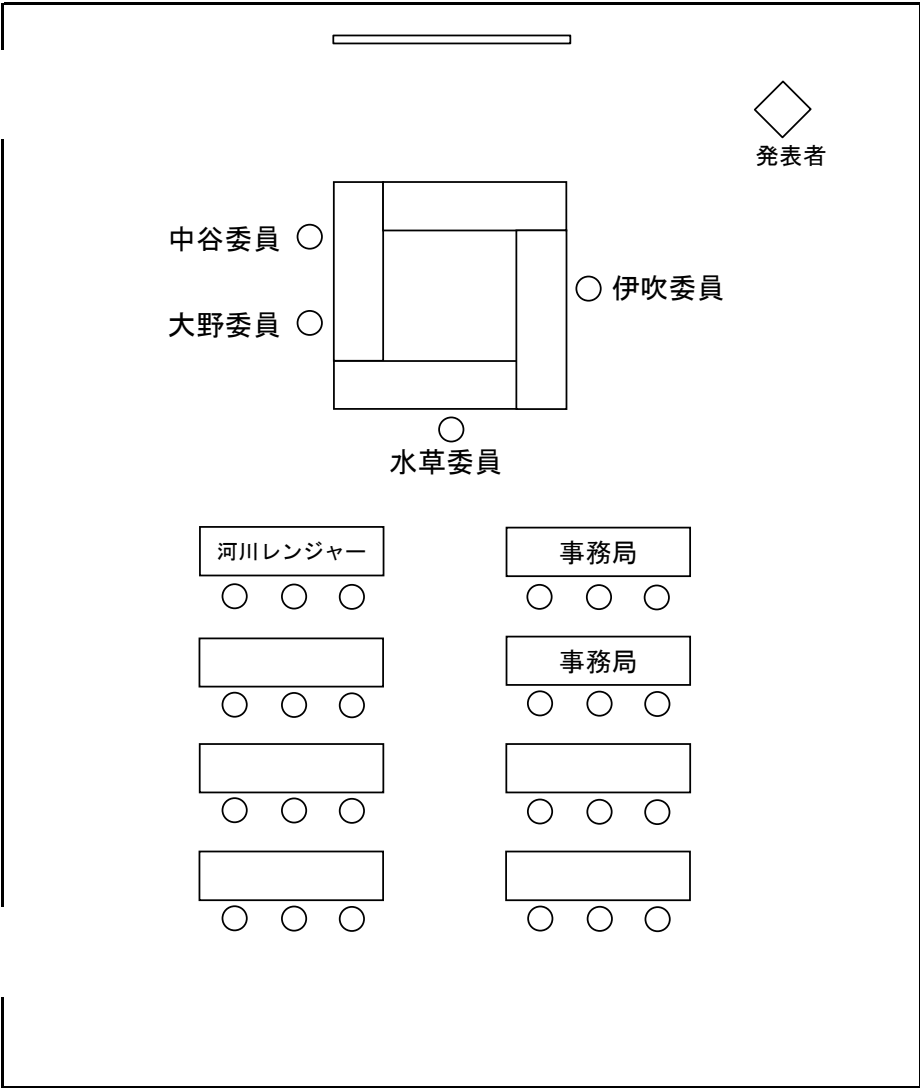
参考資料－3 第 53 回河川レンジャー制度運営委員会 議事録

第54回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区 分	分類	氏 名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	おおの ともひこ 大野 智彦	金沢大学 地域創造学類/人間社会環境研究科	
		なかたに けいごう 中谷 恵剛	公益財団法人 滋賀県建設技術センター NPO法人瀬田川リバブレ隊	
		ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	ご欠席
	住民	きたい かおり 北井 香	元滋賀県立大学地域共生センター 特定プロジェクト研究員	ご欠席
	行政関係者 (河川管理者)	いぶき のぶと 伊吹 信人	滋賀県土木交通部 流域政策室 河川・港湾室 室長	
		みずくさ こういち 水草 浩一	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(各50音順、敬称略)

配席図



(敬称略)

河川レンジャー制度運営委員会 事務局名簿

区 分	氏 名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	おだに としふみ 小谷 敏文	副所長（事業・管理）	
	おくの じゅんいち 奥野 淳一	保全対策官	
	ふじい まさあき 藤井 正明	管理課 調整係長	
流域連携支援室	まつおか とおる 松岡 徹	河川レンジャーマネージャー	
業務受託者	なかにし ふみなお 中西 史尚	河川財団 近畿事務所	司会

平成 30 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について

平成 30 年度の琵琶湖河川レンジャーの運営体制について、確認と共有をお願いします。

1. 河川レンジャー制度運営委員会

河川レンジャー制度運営委員会の委員は表 1.の通りです。

本日は、今年度の委員長と副委員長の選出をおこないます。

表 1. 平成 30 年度 河川レンジャー制度運営委員会委員 一覧

分類	氏 名	所属 等	備 考
学識経験者	おおの ともひこ 大野 智彦	金沢大学 地域創造学類／ 人間社会環境研究科	
	なかたに けいごう 中谷 恵剛	公益財団法人 滋賀県建設技術センター NPO 法人 瀬田川リバプレ隊	
	ひらやま な お こ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境課学部 環境政策・計画学科	
住民	きたい かおり 北井 香	元滋賀県立大学地域共生センター 特定プロジェクト研究員	
行政関係者 (河川管理者)	いぶき のぶと 伊吹 信人	滋賀県土木交通部 流域政策室 河川・港湾室 室長	
	みずくさ こういち 水草 浩一	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(敬称略)

2. 琵琶湖河川レンジャー

琵琶湖河川事務所管内で活動を展開する河川レンジャーは表 2.の通りです。

表 2. 平成 30 年度 琵琶湖河川レンジャー 一覧

区 分	氏 名	任期 等	備 考
河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平	3 期 6 年目	
	きたむら み か 北村 美香	2 期 4 年目	
	みずかみ ゆ き お 水上 幸夫	1 期 2 年目	

(敬称略)

3. 琵琶湖河川レンジャー担当者

琵琶湖河川レンジャーの担当者（琵琶湖河川事務所、流域連携支援室 他）は表 3.の通りです。

表 3. 平成 30 年度 琵琶湖河川レンジャー担当者 一覧

区 分	氏 名	所 属 等	備 考
琵琶湖河川事務所	奥野 淳一	保全対策官	主任
	藤井 正明	管理課 調整係長	担当
流域連携支援室 (業務受託者)	松岡 徹	ウォーターステーション琵琶	レンジャーマネージャー
	武田 みゆき		担当
	河田 督哲		担当
業務受託者	野口 隆	(公財) 河川財団 近畿事務所長	
	中西 史尚	(公財) 河川財団 近畿事務所	管理技術者
	神崎 裕伸	(公財) 河川財団 近畿事務所	
	井上 勇樹	(公財) 河川財団 近畿事務所	

(敬称略)

第 53 回委員会での河川レンジャー審査後の対応について

平成 30 年 2 月 22 日（木）に開催された「第 53 回河川レンジャー制度運営委員会」において河川レンジャー審査（非公開）を執り行い、結果、1 名の河川レンジャーが再任に至りませんでした。（再応募は妨げない）

このことから、平成 30 年度は現在 3 名の河川レンジャーが活動を展開しています。

新規の河川レンジャー誕生に向けた動きとして、現在、ウォーターステーション琵琶のホームページ、Twitter、Facebook で告知を行い、河川レンジャーの募集を行っています。

1. 応募状況

応募状況は、6 月 7 日現在、1 名の応募がありました。

表 1. 平成 30 年度 新規河川レンジャー応募状況

応募年月日	年齢	性別	備 考
平成 30 年 5 月 30 日	満 20 歳	男性	

* 応募者の年齢は、応募時の平成 30 年 5 月 30 日現在

2. 今後の動き

本日の本会議終了後、上記応募者に対する河川レンジャー審査を執り行います。

以上

平成 30 年度 河川レンジャー年間活動計画（案）

■ 根木山河川レンジャー	P. 1
■ 北村河川レンジャー	P. 3
■ 水上河川レンジャー	P. 5

(テーマ) 野洲川の川守りをつなぐ

氏 名：根木山 恒平

作成日：2018年 5月16日

背景と昨年度の課題	野洲川下流部のうち守山市中洲地区では、地域の長年の要望を受けて、守山市と国交省により野洲川中洲親水公園が整備され、水辺へのアプローチや駐車場が完成しました。また、管理用道路を活用した自転車道も整備され、今後、地域外部から来訪者が増えることが期待されます。他方、地域（中洲学区）では、守山市地域まると活性化プランにもとづく住民活動「野洲川プロジェクト」が活動最終年度を迎えます。また、親水公園の除草作業を担う住民チーム「あめんぼうサポート隊」が発足します。住民有志グループ「なかす野洲川たんけん隊」は活動4年目に入り、ひきつづき住民主体の運営体制へシフトしていきます。来年（2019年）には、野洲川放水路通水40周年を迎え、守山市、国交省でも記念事業を計画されるようです。 この地域において、野洲川を地域資源としてまちづくりに活かす取り組みが活性化し、野洲川の利活用と維持管理が住民によって持続的に担える仕組みづくりが求められています。特に、地域住民が、親水公園の利活用について、そのポテンシャルに気づき、新たな魅力を発揮する利活用のアイデア、活動が生まれることが期待されます。
実施目的	(ビジョン) 野洲川下流部（守山市中洲地区）において、野洲川中洲親水公園をはじめとした野洲川での活動が活発化し、利活用と維持管理に住民が主体的に関わりつづけている状況を目指します。 (ミッション) 野洲川周辺の住民や利用者に出会い、話を聞き、ニーズを把握し、関係構築する。住民のニーズにもとづく、野洲川を利活用した住民主体の活動をオーガナイズする。河川管理者や守山市と課題を共有し、住民との間のつなぎ役を果たします。
今年度の成果目標	(1) 住民有志による野洲川での子どもたちの活動（こどもクラブ）を支援し、住民主体の持続可能な活動体制づくりを目指します（1年後）。 (2) 守山市中洲学区の住民による野洲川での活動を支援します。住民に対するヒアリング等を行い、ニーズを把握するとともに、関係構築をはかり、2019年の野洲川放水路通水40周年を契機とした住民活動の活性化に寄与できるよう活動します。 (3) 河川管理者による野洲川の樹木伐採（公募）に対し、応募しようとする住民とのつなぎ役を果たします。 (4) 野洲川における住民と行政が連携した清掃活動に対し、河川レンジャーとして関与し、支援します。

内容	(1) 住民有志による野洲川での子どもたちの活動（こどもクラブ） ・運営サポート ・資金調達支援（守山市助成金） ・実際の活動の運営支援（5～12月） (2) 守山市中洲学区の住民による野洲川での活動に同伴し、支援し、関係構築します。 ・中洲学区「野洲川プロジェクト」への参加、協力 ・住民組織「あめんぼうサポート隊」との関係構築 ・中洲学区住民を対象としたヒアリング（8～9月） ・2019年6月の40周年記念事業を契機とした活動（企画）の支援 ・炊き出しやマイ防災マップ等を念頭に防災活動としての住民活動の可能性の打診 (3) 河川管理者による野洲川の樹木伐採（公募） ・こどもクラブによる樹木伐採の支援 ・その他、河川管理者と課題を共有し、必要なことでできることを実施 (4) 野洲川における住民と行政が連携した清掃活動 ・他のレンジャーとも情報共有をはかり、必要な協力、支援を行う
----	---

2018 年度 琵琶湖河川レンジャー 年間活動計画

対象	(1) 住民有志（主に、子どものいる世帯や、子どもの活動の運営に関心のある方） ⇒野洲川をフィールドにした子どもたちの活動を、住民有志が持続的に運営できるようにサポート (2) 守山市中洲学区の住民 ・中洲学区「野洲川プロジェクト」メンバー ・住民組織「あめんぼうサポート隊」メンバー ・中洲学区住民（学区夏祭りでの出会いを想定） ⇒出会い、話をうかがい、ニーズを把握し、関係構築をはかる (3) 樹木伐採に関心のある住民 ⇒樹木伐採（公募）に応募しようという住民のサポート (4) 河川管理者、守山市、中洲小学校、中洲こども園 etc. ⇒各担当者と接点を持ち、情報共有し、連絡がとれるような協力関係をつくる												
工程計画		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	(1) こどもクラブ	運営 会議	運営 会議 資金 調達	救急 救命 講習	川遊 び	川遊 び	樹木 活用 活動	活動	振り 返り	発表			成果 報告
	(2) 中洲学区	会議 参加		会議 参加		ヒア リン グ	ヒア リン グ	まと め	関係 構築 野鳥 観察	関係 構築	関係 構築 タコ あげ	40 周年 記念 行事 準備	40 周年 記念 行事 準備
	(3) 樹木伐採								情報 共有	応募	伐採 作業	伐採 作業	伐採 作業
	(4) 清掃活動	情報 共有		協力	清掃 活動		協力	清掃 活動					

(テーマ) 河川にまつわる「地域の記憶掘り起こし」と会話の場の創出

氏 名：北村 美香

作成日：2018年 5月18日

背景と昨年度の課題	これまでの活動を継続し、河川と先人の関わってきた経験や知恵の集積が行われ、地域の歴史のひとつとして生活と共にあったところの河川情報に注目する。まずは住民と住民、その後住民と行政が話をするひとつの話題として活動により得られた情報を活用し、今後のあり方について意見交換ができる関係構築のきっかけづくりを目指す。双方のコミュニケーションの機会と場を増やすことで、河川整備をテーマとした地域づくりへと転換していきたい。
実施目的	(ビジョン) 古写真収集やヒアリングより得られた成果や、個人のポテンシャルを活用できるもののなかから、連携できるものを模索していく。また、幅広い層と河川について話す機会を創出することで、河川整備をともに議論できる関係構築を目指す。 (ミッション) 地域の方と一緒に活動することで、長期的な活動の継続を目指し、そのための支援をしていく。また、住民と行政とが会話をするきっかけづくりの場を創出し、これまでの河川レンジャーの活動成果も活用して双方のコミュニケーションの機会と場を増やしていく。
今年度の成果目標	1. 河川に関する記憶を掘り起こしと、住民・行政の情報共有 2. 河川に対する興味関心を高めることを目指し、各団体の活動を支援していく 3. 河川レンジャー活動の認知度向上 4. 治水利水に関する学習ツールの開発、作成

内容	1. 河川に関する記憶を掘り起こしと、住民・行政の情報共有 ・得られた情報を集約して、水のめぐみ館エリアでの情報発信または展示 ・地域における写真を活用したヒアリング活動の普及と支援 ・県内施設などさまざまな場で写真展を通じた会話の場の創出 2. 河川に対する興味関心を高める ・活動成果を伝える広報ツール作成 ・関連団体の活動支援およびネットワークの構築 3. 河川レンジャー活動の認知度向上 ・活動成果を伝える広報ツールの活用 ・活動成果を発信する場への参加 4. 治水利水について興味を持ってもらうための学習ツール作成 ・砂防、河川、天ヶ瀬ダムについての教材開発と利活用												
対象	1. 住民(近隣住民で年代を問わない)、河川事務所職員、河川レンジャー 2. 住民(近隣住民で年代を問わない)、関連団体 3. 住民(子どもたちやその家族が中心) 4. 住民(近隣住民で年代を問わない)、河川事務所職員												
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ヒアリングおよび写真収集	常時活動 宇治川ライン調査												
会話の場の創出	びわこ池田記念墓地公園で写真展開催 WSB写真展開催 過去の成果を活用した取組み(時期は目安)												
関連団体の活動支援	常時活動 (情報を収集しつつ、機会があれば参加)												
治水利水について興味を持ってもらうための学習ツール作成	ツール作成に向けて情報収集 ツール案作成と検討 ツール発表会												
活動周知活動	成果冊子作成 川づくりフォーラム参加 子どもや家族を中心に、WSBにて周知と河川への興味関心を目指した取組みを月1度程度開催												

(テーマ) 住民と行政がともに考える川づくり

氏 名：水上 幸夫

作成日：2018年4月27日

背景と昨年度の課題	私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。
実施目的	(ビジョン) ① 野洲川が多くの人々の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民と行政が連携した住民参加の川づくりが実現する。 (ミッション) サブテーマとして3つのテーマで活動 ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり ③ 地元中学校参加の川づくり
今年度の成果目標	1. 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり 2. 地元中学校参加の川づくり

内容	1. 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり 住民と行政そして企業がともに活動する川づくり活動計画（春季版） （川を守る編） 野洲川沿川の企業が実施している CSR 活動（河川清掃）を行政（国、自治体）、企業、住民とを繋ぐ活動から始める。・・・昨年度に企業、行政にヒアリングし、調整している。 ①行政（琵琶湖河川事務所、守山市） 野洲川クリーン作戦 ②企業 中洲地区で春と秋に河川清掃実施（CSR 活動） ③立命館守山中学校 野洲川河口部ヨシ帯の調査に併せて河川清掃を実施 ④根木山レンジャーの活動と連携 最初は上記の行政、企業、中学校を繋ぎ「行政と企業、中学校を繋ぐ野洲川清掃活動」を実施する。 1. 行政と企業・住民を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画 1) 実施時期 河川愛護月間 7月28日（土） 2) 実施項目 第1部 河川清掃（川を守る） ・時間 16時00分～17時00分 ・清掃場所（案） ①立命館守山中学校 野洲川河口部ヨシ帯 ②企業（イマック） 中洲地区 ③琵琶湖河川事務所、守山市 清掃場所についてはその他の守山市域あるいは野洲川河口部と中洲地区に分かれて実施するか調整する。 2. それぞれのウイン ①企業（イマック）CSR 活動の広がり（地域との連携） ②行政（琵琶湖河川事務所、守山市） ・住民連携による川づくり ③立命館守山中学校サイエンスクラブの活動の広がり 3. 河川レンジャーとしての活動の位置づけ ①行政と企業、住民を繋ぐ事により住民連携による川づくり（川を守る、川を利用する）の仕組みづくりを構築する。 4. 仕組みづくり実施当たりの役割（行政、企業が連携して進める） ①全体のコーディネート・・・・・・・・河川レンジャー ②企業（イマック）、立命館守山中学校の調整・・・河川レンジャー ③守山市の調整・・・・・・・・琵琶湖河川事務所 ④地域住民参加の調整・・・・・・・・守山市（琵琶湖河川事務所から依頼）
----	---

	住民と行政そして企業がともに活動する川づくり活動計画（案）（秋季 概要版） （川を守る、川を利用する、川から守る編） （基本方針） ①夏に実施する野洲川河川清掃活動を発展させる活動とする。 ②「川を守る」を更に発展させ「川を守る、川を利用する、川から守る」 ことをテーマに活動する。 1. 行政と企業、中学校を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画（概要） 1) 参加予定（未調整） （株）イマック、立命館守山中学校、守山市、琵琶湖河川事務所 JA、根木山レンジャーと連携、 2) 実施時期 9月下旬～11月初旬（秋季） 3) 実施内容 第1部 河川清掃 第2部 川の防災イベント（40周年プレイベント） 川の危ない事を知り川で安全に楽しく遊んでもらう。 ①水難訓練 ②土のう積み ③非常食の試食 ④魚つかみ ※実施項目については関係者と調整して決める ※詳細については今後、関係者と調整して進める 2. 地元中学校参加の川づくり ・行政主体から住民（立命館守山中学校）が主体的に活動しそれが継続するようにコーディネートする。 ・立命館守山中学校の思いと琵琶湖河川事務所の思いをつなぐ。 ・立命館守山中学校と行政（琵琶湖河川事務所）との意見交換会（YRP）によりお互いの思いを聴き、新たな活動を模索する。 ・調査項目にヤナギの抑制実験を追加しその調査成果の発表の場として今年度は新たに日本ストックホルム青少年水大賞へのエントリーを行う。 ・日本ストックホルム青少年水大賞へのエントリーにあたっては琵琶湖河川事務所と連携してモニタリング調査及び調査成果作成について支援する。
対象	企業 地域住民 河川管理者（琵琶湖河川事務所） 立命館守山中学校

2018 年度 琵琶湖河川レンジャー 年間活動計画

工程計画		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	野洲川清掃活動	ヒ ア リ ン グ	活 動 計 画 作 成	関 係 者 と 最 終 調 整	清 掃 活 動 実 施	ヒ ア リ ン グ	ヒ ア リ ン グ	関 係 者 と 最 終 調 整	清 掃 活 動 実 施		と り ま と め	考 察	
	野洲川河口部 ヨシ帯再生モ ニタリング調 査	ヒ ア リ ン グ	春 季 調 査 実 施	YRP 開 催	YRP 開 催			秋 季 調 査 実 施		YRP 開 催	YRP 開 催	成 果 発 表	

今後のスケジュール（案）について

平成 30 年度の琵琶湖河川レンジャーの年間スケジュール（案）は以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会（仮称）	その他 （Rレポート発行、流域連携支援室関係 他）
4月			
5月		5/18 第1回 河川レンジャーミーティング	
6月	6/7 意見交換会 6/7 第54回 制度運営委員会		
7月	第1回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会		琵琶湖河川レンジャーレポート VOL.35 発行 流域連携イベント 7/21・22「第11回 水辺の匠」
8月			
9月		河川レンジャー勉強会（仮称） 2回程度（座学、現地研修）	
10月	第55回 制度運営委員会	第2回 河川レンジャーミーティング	
11月			琵琶湖河川レンジャーレポート VOL.36 発行
12月	第2回 琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	第3回 河川レンジャーミーティング	流域連携イベント 12/2「第7回 水辺の匠クリスマス」
1月			
2月	第56回 制度運営委員会		琵琶湖河川レンジャーレポート VOL.37 発行 流域連携イベント 「淡海の川づくりフォーラム」
3月			

平成
30
年度

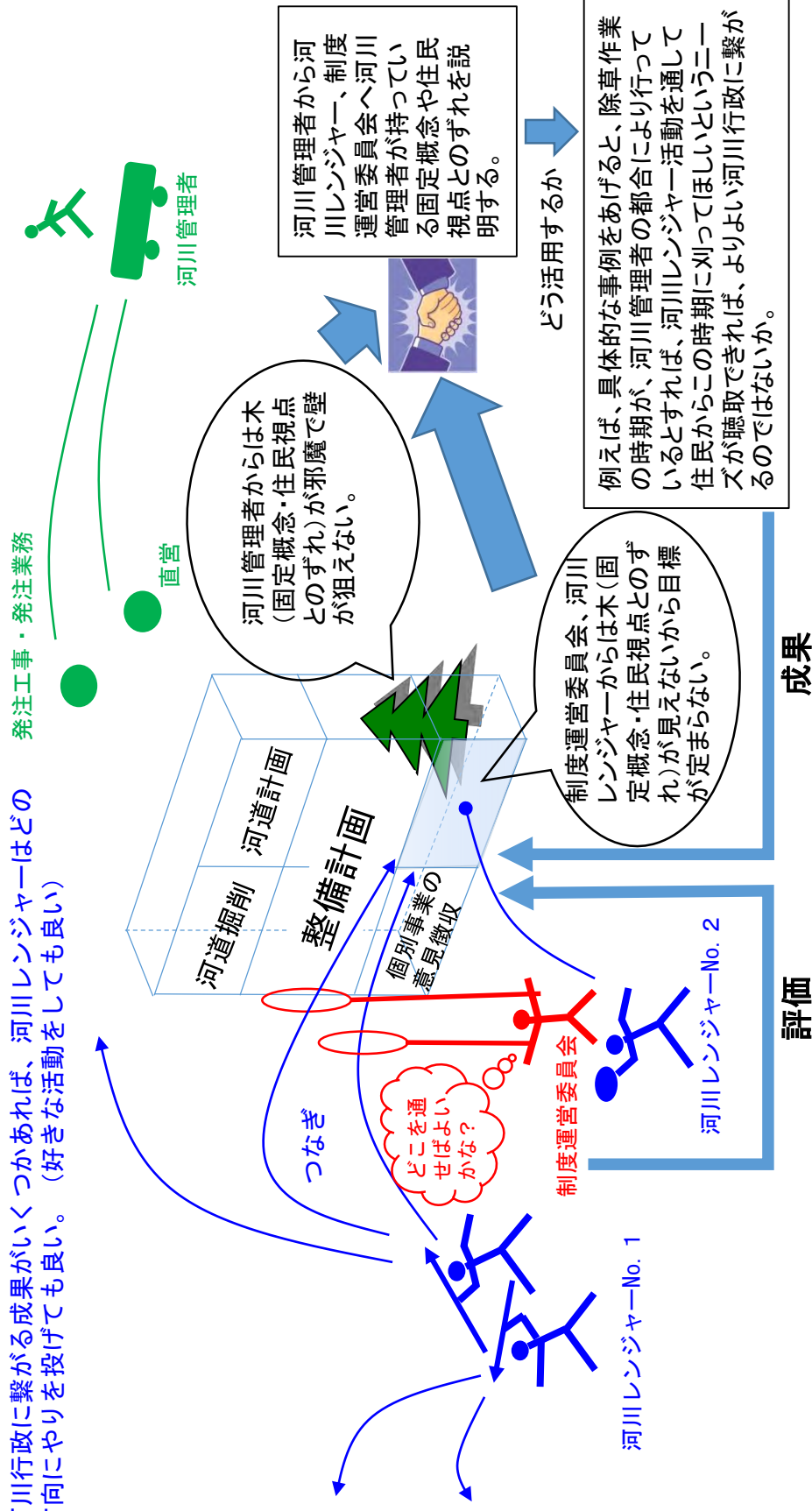
河川レンジャー活動の今後の進め方について

1. 河川レンジャー活動を通じて、将来の河川行政（現状の河川管理上の課題を含む）に繋がる住民意見を聴取が得られるように、河川レンジャーの年間活動計画作成前に制度運営委員会から河川レンジャーに指導・助言・を行い総括（評価）をいただき工程計画に取り組んでもらう。
2. 河川レンジャー活動とは、河川管理者の課題解消も目的の1つとして、住民意見を河川管理者の橋渡しとなつて行う活動であると考えており、活動に制約を設けることではないと考えている。

イメージ図

制度運営委員会で成果と認められるものを作るために、制度運営委員会で河川レンジャー年間活動計画（やり投げで示すと、的に当たるように誘導することを制度運営委員会で行う）を精査する。

河川行政に繋がる成果がいくつかあれば、河川レンジャーはどの方向にやりを投げて良い。（好きな活動をして良い）



■河川管理者が期待する河川レンジャー活動のリスト事例

※課題解消に繋がれば、どのような活動をするかは手法は問いません。活動の事例はあくまでも参考です。

目 的	課 題	レンジャー活動のリスト事例	レンジャー活動の事例
河川環境改善への取組	堤防除草の範囲外である高水敷の草の繁茂により、河川の景観が悪い。	高水敷除草を伴う活動を増やす	ミズペリングの活動を増やす。
	治水上支障がないため国交省では予算化できないが、外来種(オオバナミズキンバイ)は繁殖力が強く日本の植生を侵食している。	外来種の駆除 外来種が生えないようにする。 外来種を活用する 等	占用者(団体)を増やす。 占用者(企業)を増やす。 外来種(オオバナミズキンバイ)の生育範囲を調査し広報する。 外来種(オオバナミズキンバイ)の適切な駆除方法を広報する。 外来種(オオバナミズキンバイ)の駆除活動団体を増やす。 外来種(オオバナミズキンバイ)を必要とする企業を探す。 外来種(オオバナミズキンバイ)の駆除活動の参加者を増やす。
	河道内樹木の伐木は定期的を実施しているが、その間に樹木が成長し治水機能が維持できない。	伐木面積を増やす 木が生えないようにする 等	公募伐採の希望者を増やす。 伐木希望者を探す。 チェーンソーの技能講習等伐木する場所を探している者を探す。
	拾っても捨てられるゴミの不法投棄により河川的美観が損なわれている。	河川からゴミを減らす ゴミを捨てられないようにする ゴミが増えても大丈夫な仕組みをつくる 等	不法投棄を減らす。 清掃活動の参加者を増やす。 清掃活動団体を増やす。 不法投棄を減らす。 流域からゴミを減らす。
	個人の意見が解らない。	住民意見を聞いた場合、河川管理者とつなぐ。	—
住民の河川にかかわるニーズの収集 事業の検討段階における住民意見の聴取	今後、住民意見を聴く必要がある場合に対応できる準備をしておく必要がある。	現在なし。	—

2) 淀川水系に関わる住民・住民団体(NPO 等)との連携

河川整備にあたっては、検討段階から住民・住民団体(NPO 等)、関連する様々な分野の学識経験者との情報共有を積極的に行う。また、地域固有の情報や河川に関する知識を有している住民・住民団体(NPO 等)や学識経験者と連携し、河川に係わる人材育成の支援や環境教育を推進する。

その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認するとともに、合意形成を目指して、日常的な信頼関係を築くよう努める。

情報共有にあたっては、従来から実施しているインターネットによる情報公開を充実させ、情報検索機能の向上を図るとともに、情報交換ができるような方法について検討して実施する。また、河川整備に関して学識経験者及び住民間における意見交換が行えるような機会を必要に応じて設ける。

河川に係わる人材育成の支援や環境教育の推進にあたっては、伝統工法などの技術の保存・伝承についても積極的に取り組む。

3) 河川レンジャーの充実

河川管理者は、地域固有の情報に精通し、河川に関する基礎的な知識を習得した個人を「河川レンジャー」として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて、活動の充実を図る。(写真 4.1.2-2、図 4.1.2-2)

将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既存施設である淀川資料館、河川公園サービスセンター、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶、遊水スイスイ館、中央流域センター、上流域流域センター、木津川出張所管



写真 4.1.2-2 河川レンジャー活動

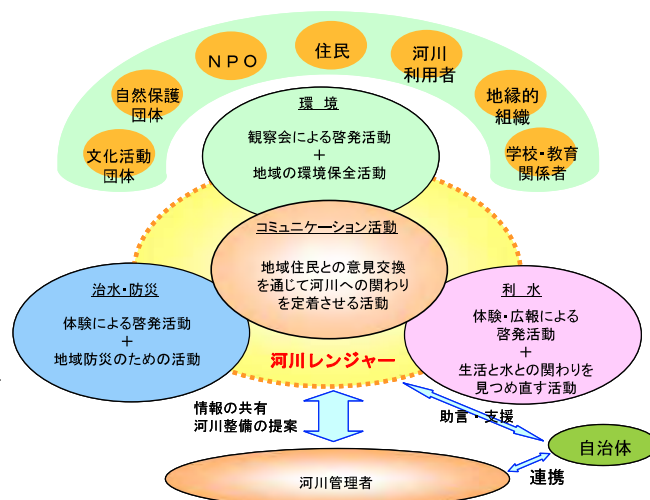


図 4.1.2-2 河川レンジャー関係図

内流域センター等を試行的に活用する。また、自治体とも連携して河川レンジャー活動への支援や広報を行う。

4) 子ども達の関わりの促進

子ども達と川との関わりを促していくことは、持続的な川と人との関わりを構築していく上で重要である。また、子どもの参加により親や地域の関わりが促される。そこで学校等と調整し、学校教育において川に対する関心を高める工夫を行う。

- ・ 学校教育の中で活用できるような環境教育用のプログラムの作成、「危険を知って川に親しむ」ための教育ツールの作成
- ・ 子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施
- ・ 琵琶湖と田んぼを結ぶ連絡協議会での「お魚ふやし隊」への支援
- ・ 川で子ども達が安全に楽しく遊ぶための指導者育成支援
- ・ 淀川検定の実施、淀川博士号の認定、川遊びマニュアルの作成

5) 淀川に関する日頃の情報発信

多くの人々が河川に関心を持ち、川に訪れるよう、河川に関する情報を様々な手段で発信する取り組みを進めていく。具体的には、河川と関連する流域の歴史や文化に係る素材を掘り起こし、データの蓄積を図り、それらのデータを用いて、地域の情報を携帯電話等で得られるシステムの開発を行う。また、訪れた人々に淀川やその周辺のことを知ってもらうため、ユビキタス型のガイドシステムを整備し、携帯電話のWEBサイトで観光名所や生息する生物等に関する情報提供を行う。(図 4.1.2-3)

さらに、マスメディアを通して河川に係わる身近な情報(工事情報や河川のライブ映像等)をタイムリーに、また定期的に発信できるようにする。その際、情報については、難解なものや専門的な表現は避け、図表等を用いてできる限りわかりやすくする。(図 4.1.2-4)

あわせて、地域住民に対して河川への関心を高めるため啓発活動等を行い、その際は既存の資料館等の活用や住民・住民団体(NPO 等)との連携を行う。



図 4.1.2-3 携帯電話による情報の提供イメージ



図 4.1.2-4 B-SKY・B-BOX(琵琶湖河川情報 BOX)

[参考] 「琵琶湖河川レンジャー 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」より

「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」

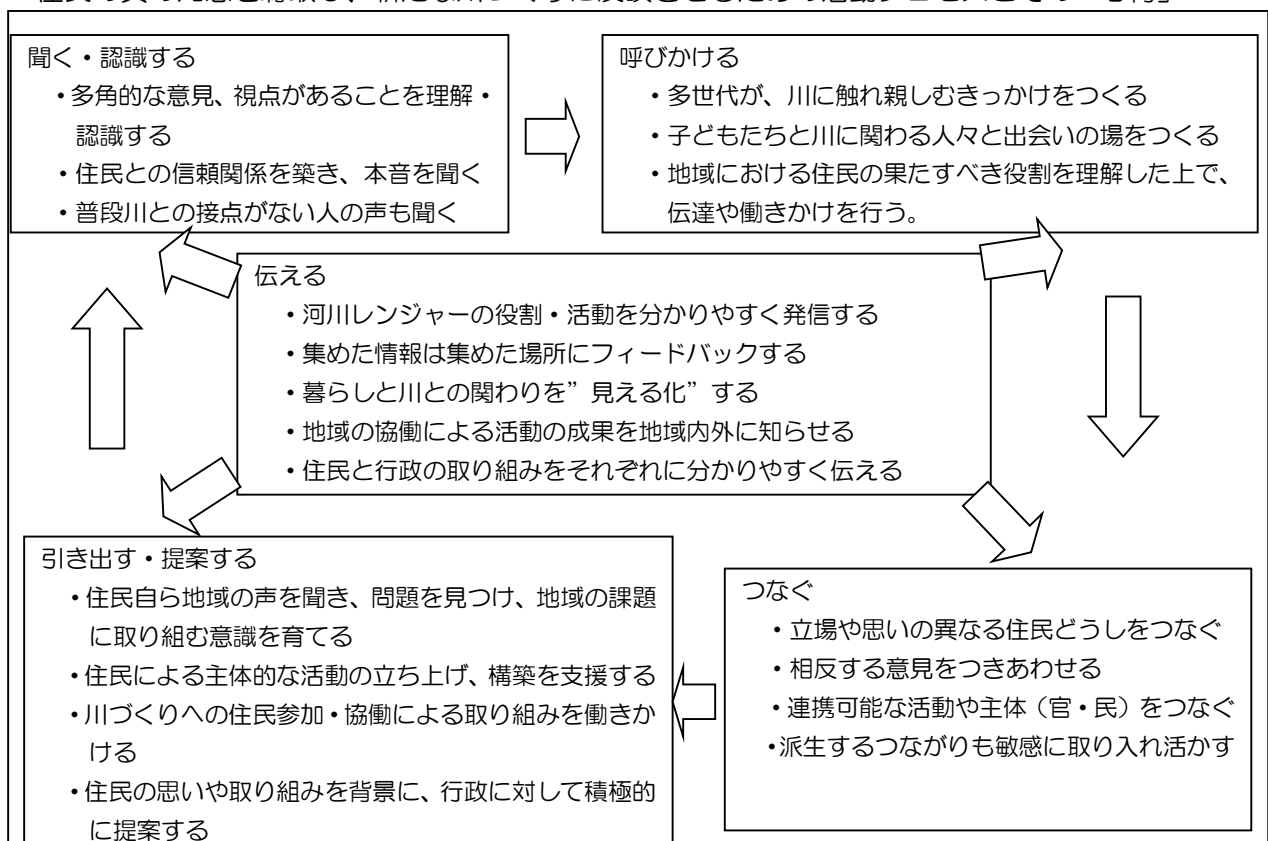
■河川レンジャー活動の「理念」

前略 琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

- ・長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に望む
- ・固定概念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める
- ・定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく
- ・主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む
- ・独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する
- ・継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む
- ・活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」



自ら判断して避難できる住民へ ～マイ防災マップの作成について(体験学習)～

河川レンジャー活動支援室

1. 近年の破堤・被災事例など

①平成27年度 鬼怒川(茨城県常総市)



1. 近年の破堤・被災事例など

②平成16年度出石川(兵庫県豊岡市)



1. 近年の破堤・被災事例など

③平成25年度桂川(京都府伏見区)



1. 近年の破堤・被災事例など

④野洲川における過去の主な被災事例

※昭和40年洪水以降は、被災していない

明治29年9月の洪水による破堤箇所図



明治29年洪水



▲屋根重畳で土砂に埋まる惨状(中洲村新庄)

→死者・行方不明者 7人 流出家屋数 約78戸

大正2年10月の洪水による破堤箇所図



大正2年洪水



▲翌朝、泥海の中、衣類を洗う婦人

→死者・行方不明者 31人 流出家屋数 約21戸

昭和28年13号台風による破堤箇所図



昭和28年洪水



▲南流左岸堤決壊による洲本地先の浸水状況

→死者・行方不明者 3人 流出家屋数 約14戸

昭和40年24号台風による破堤箇所図



昭和40年洪水



▲堤防の決壊により泥海と化した今治新田地先

死者・行方不明者 1人 浸水家屋数 約1,522戸

2. 住民の避難行動の実態

①避難勧告や避難指示が出ても、住民は避難しない実態。

- ・鬼怒川の逃げ遅れ：4300人
- ・桂川久我橋上流で越水 ⇒ 避難指示発令 ⇒ 避難率5%以下

②なぜ避難しないのか？

- ・改修が進んで安全度上がった ⇒ 災害は起こらないとの思い込み
- ・時々浸水しているが、恐れるほどでない。(内水経験によるバイアス？)
- ・避難所が何処かわからない。
- ・高齢者(災害弱者)がいるので動けない。

③一方、行政は破堤しにくい堤防の施工やソフト対策等を継続実施中

- ・水防災意識社会再構築ビジョン：

①ハード対策(堤防整備、浸透・パイピング対策など)、②ソフト対策

3. マイ防災マップ作成活動の目的等

①目的

地域の防災力(自助)の向上を目的として、住民が避難所までの
総点検を実施する活動(マイ防災マップ作成)

②活動日の主な流れ

活動の企画・実施にあたっては、過去の被災状況、自治体のハザード
マップ、避難所の位置などを事前に把握

➤ 地域住民等にマイ防災マップ作成の
主旨を説明

➤ マイ防災マップ作成活動の実施



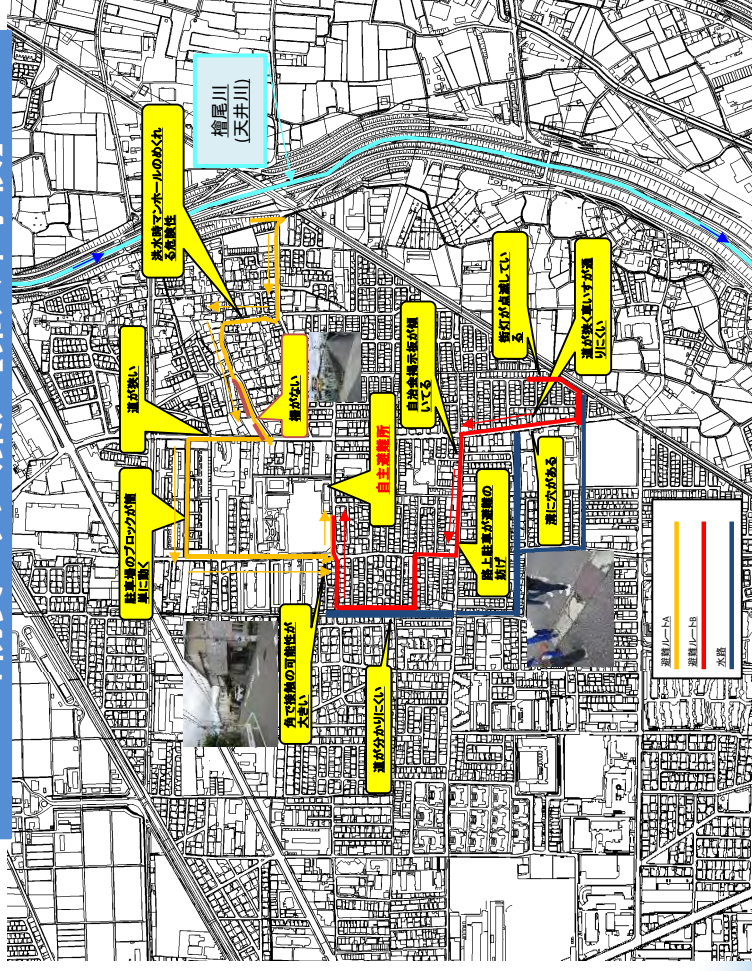
まち歩きによる危険箇所の確認



マップ作り

➤ マイ防災マップの印刷・配布

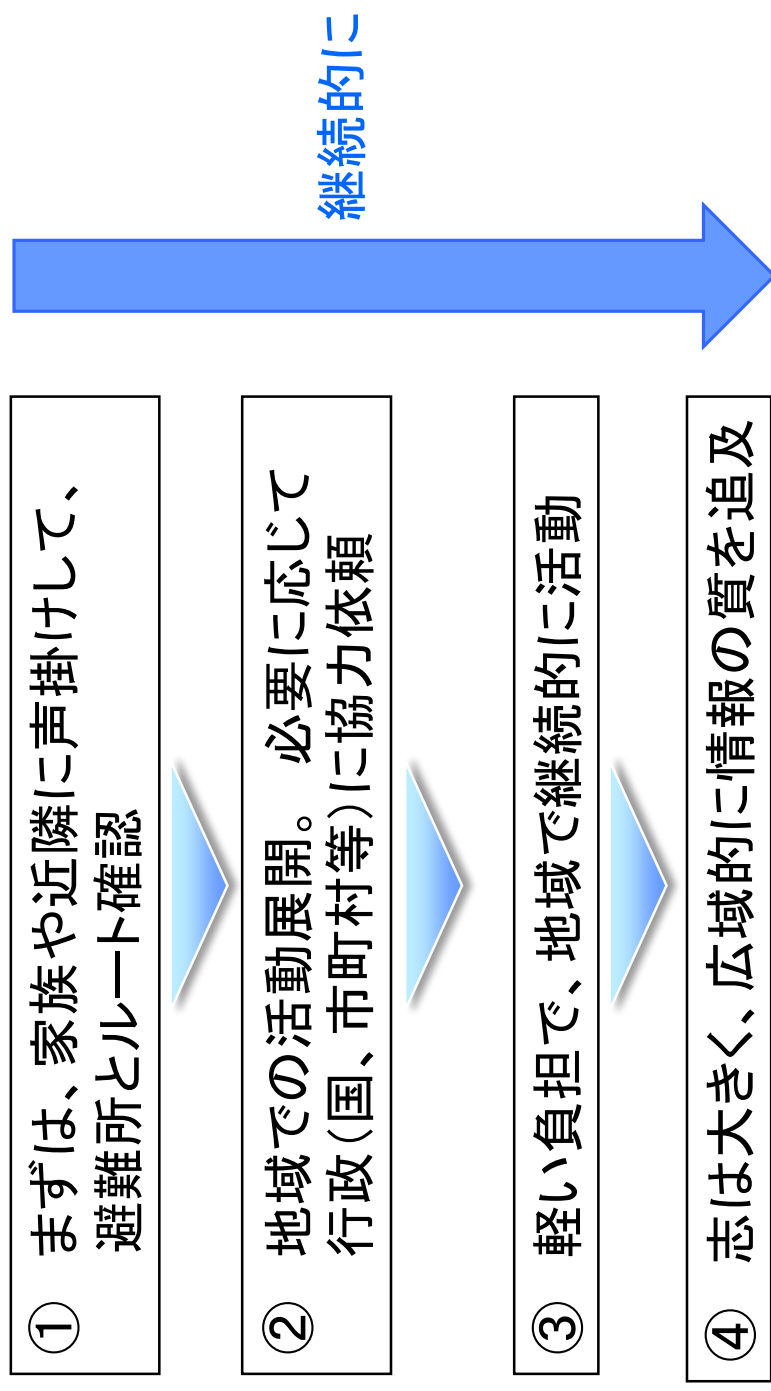
マイ防災マップ(案)【第六中学校】



4. 河川Rが行う活動のイメージ（案）

→水災害に対して、自ら判断して避難できる住民を育てる。（急務）

◆活動のステップアップ（イメージ）



5. 水防災啓発活動は河川Rの基本的な活動

①洪水時の避難は住民が自らの命を守る活動。

- ・活動内容は非常にシンプルだが奥深い。
- ・活動の継続は地元や行政とのパイプ強化。

継続的に繰り返し行うべきもの

②他の活動で多忙？ ⇒ 並行して両方できる

- ・河川環境や清掃活動に関する活動時でも併せてできる。

例) 想定氾濫区域の位置を確認する。

例) 避難所付近を集合場所等にする。

例) 過去の洪水痕跡を確認する。

第53回河川レンジャー制度運営委員会(2018. 2. 22) 議事録

出席：中谷委員、北井委員、水草委員、平山委員

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, O印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△畠中	・ それでは、定刻になりましたので、第53回河川レンジャー制度運営委員会を始めさせていただきます。 ・ 本日は、委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。 ・ 私は、委員会事務局の畠中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 ・ 本日の委員会ですが、委員の出席が4名となっております。委員総数6名の過半数以上の出席を得ておりますので、委員会規約第8条の定めにより成立しておりますことをまずご報告いたします。 ・ きょうは、委員6名のうち、滋賀県土木交通部流域政策局河川・港湾室長の橋本委員におかれましては議会の関係でご欠席というご連絡をいただいています。学識経験者の大野委員におかれましても都合がつかないということで欠席のご連絡をいただいております、4名での運営をよろしくお願いいたします。 ・ お手元の配布資料の確認をさせていただきます。まず「議事次第」がございまして、資料1が「委員名簿」でございます。資料2が「第52回河川レンジャー制度運営委員会議事録」、資料3－1が第2回琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会の結果報告です。資料3－2が「河川管理者が希望する河川レンジャー活動のリスト」、資料4といたしまして「河川レンジャー年間活動報告書要約版」をおつけしております。それから、ご出席の委員の皆様のみ、参考資料1としまして「第2回琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会詳細版」という資料をおつけしております。また、後ほどの河川レンジャーの皆さんからの報告の参考資料といたしまして、まず北村レンジャーの資料として「懐かしの瀬田川写真」というA5判のリーフレット、水上レンジャーの資料として「『野洲川の未来』を語り合う中学生からの思い」というA4両面の資料、真田レンジャーの資料として「琵琶湖河川レンジャー」という4人のレンジャーさんの顔が描かれた活動紹介の資料をつけております。これは後ほど報告会のときに参照しながらお聞きいただければと思います。資料の過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 ・ それでは、着座して進めさせていただきます。 ・ 1点、議事次第の「その他」のところに「(1)平成30年度の河川レンジャー活動について」という議題がありますが、これは、委員の皆さんへのメール配信後、委員長と河川事務所と我々事務局の中で相談し、追加させていただいたものです。「その他」の中でその内容について少し説明した上で進行させていただきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。 ・ それでは、以降の進行は中谷委員長からよろしくお願いいたします。

(**太字**：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 報告 (1) 第52回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について	中谷	- 委員の皆様、ご出席ありがとうございます。それでは、早速進めさせていただきます。お手元の議事次第に従いながら進めますので、どうぞよろしくお願いいたします。 - まず報告事項ですが、「(1)第52回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について」ということで事務局から説明をお願いします。
	△畠中	それでは、お手元の資料2をごらんいただきたいと思います。こちらは、前回の第52回河川レンジャー制度運営委員会の議事録でございます。いつものとおり、委員会終了後に皆様に内容を照会し、修正事項を反映したものを最終確認させていただいておりますので、本委員会の場で改めて確認をいただくということで資料として提示させていただいております。資料の説明としては以上です。
	中谷	ありがとうございます。今もお話がありましたとおり、委員会後に委員の皆様にはデータをお送りし、確認をいただいております。もし今この時点で何かありましたらお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。そしたら、確認していただいているということで、これはそのようにさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 報告 (2) 琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について	中谷	・それでは、2 番目、「琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所意見交換会について」ということで説明をお願いします。
	△畠中	・それでは、お手元の資料 3－1 と資料 3－2 をごらんいただければと思います。 ・まず、資料 3－1 でございます。 ・今年度、2 回にわたり河川レンジャーの皆さんと事務所さんとの意見交換会が開催されまして、その第 2 回目が去年の 11 月 15 日(水)にウォーターステーション琵琶の 2 階で開催されました。 ・これまでの委員会の中でも少し話題としてご紹介させていただいていますが、河川事務所側の課題についてレンジャー側が少し把握しにくい状況があるという中で、そういったことをテーマに意見交換会を運営してはどうかというような委員会からのアドバイスもいただきましたので、河川事務所が困っている課題や手の届かない課題を事務所さんから話題提供していただき、レンジャーと共有しながら、その解決策について忌憚のない多様な意見を出し合うというような趣旨で開催させていただきました。 ・会の流れとしては、河川事務所から話題提供として「これまで河川レンジャー活動と事務所の課題解決につながるものを提示してこなかったもので、リストとして提出したい」というようなご意向もお示しいただきまして、大きな課題のテーマに関してはその場で話題提供もしていただきながら河川レンジャーの皆さんとの意見交換が行われました。 ・出席者としましては、河川レンジャー 3 名と琵琶湖河川事務所から 7 名。このときには、事務所長である水草委員と副所長、管理課の 2 名、瀬田川・野洲川それぞれの出張所長ということで、各出張所、事務所の長に当たる方々にご出席いただいて、支援室のメンバーとともに意見交換をさせていただきました。 ・全員議論の中では、具体的な課題を挙げていただきました。例えば、瀬田川では「水草をなくしたい」「ゴミをなくしたい」「水際の樹木伐採をしたい」というような課題、野洲川では「高水敷の除草をしたい」「河道内の樹木伐採をしたい」というような課題。また、野洲川・瀬田川共通では、企業との連携ということで、川づくりにおいて企業にどういふふうにかかわっていただけるかというような課題認識があるというあたりをまず共有させていただきました。 ・挙げられた課題に対してどのようなアイデアがあるかということで、「活動領域の中でこんなことが河川レンジャーにできるのではないか」という前向きな発言が河川レンジャーからありました。事務所側も「課題解決に向けてこんなアイデアがあるのでは」というようなご意見もいただきました。 ・限られた時間の中でテーマを明確にしながら両者から活発な意見交換があり、そのとき示された課題については、事務所側から今後リストをつくって提示したいという意向がありました。河川レンジャー側からもそういったものがあると長期的な対応がしていけるのではないかという

		ような感想が述べられました。 ・最後、事務所長から「河川レンジャーが、バランス感覚の中で自分の知識、人材を有効に使って活動して欲しいということ、また、今回の意見交換会で事務所課題に対する今後の対応について、このように受け取られたということを委員会に伝え今後につなげたい」ということで締めくくっていただきました。出席いただいた水草委員から当日の運営に関してのご意見や思いを述べていただければというふうに考えております。 ・資料３－２は、先ほどの事務所側が課題リストをつくって伝えるということに関して、実際河川管理者から河川レンジャーに伝えられた課題のリストでございます。表題は「河川管理者が希望する河川レンジャー活動のリスト」となっておりまして、左側に「目的」として「河川環境改善への取組」「治水機能の継続性の確保」「河川美化活動の促進」「住民の河川にかかわるニーズの収集」「事業の検討段階における住民意見の聴取」という大きな５つの目的がございます。 ・そして、こういった目的を改善していく上で、河川事務所の限られた予算・人材・時間の中で河川事務所だけでは解決できない部分について地域住民や企業の皆さんと連携しながら解決していきたいと考えておられる課題が挙げられております。１つ目の目的に対しては、堤防除草の範囲外である高水敷の草の繁茂がなくなり、河川の景観が非常に悪くなっている状況を何とかしたいということ。それから、治水上支障を来しているということで、外来種(オオバナミズキンバイ)の繁殖力が非常に強い状況を何とかして日本の植生を守りたいというような課題。２つ目の治水上の課題としまして、河道内の樹木伐採は定期的に行っていますが、その間にさらにまた樹木が成長し、治水機能が維持できないという課題。３つ目の美化活動の促進としましては、拾っても拾っても捨てられるごみの不法投棄により河川的美観が損なわれているという点。４つ目の河川にかかわるニーズの収集としましては、河川事務所としては個人それぞれがどんなことを思っているのかについてきめ細かく把握することができないという点。それから、最後ですけれども、今後いろんな事業を進める上で住民の意見を聞く必要がある場合に対応できる準備をしておく必要があるというような課題認識を示されました。 ・こういうことに関して、河川レンジャーのコーディネートのもと、地域の住民や行政の意向を聞き、つながりたいということで示されたのがこのリストです。 ・また、右側２つについては、この活動を限定するものではなく、そういった課題解決に向けてこんな活動があるのではないかとということで、あくまで事例という形で示されたものでございます。この委員会の一委員を担われております河川管理者の立場として、こういったものも参考に活動を進めていかれたらどうかということで、意見交換会の結果としてこのようなリストが提示されたということを説明させていただきます。 ・資料の説明は以上です。
	中谷	・ありがとうございました。 ・最後にリストを示されましたが、これは参考事例ということで、レンジャーもその趣旨はよくご理解、ご確認をいただきたいと思います。

		・表の「課題」の一番上に「高水敷の草の繁茂がなくなり、河川の景観が悪い。」と書いてありますが、これは、どっちかという、逆ではないかと。どうでしょう。微妙な表現だと思いましたので、後でご確認ください。
	△畠中	・そうですね。「繁茂しており」ですね。「なくなり」と「悪い」のところで語尾が逆転してしまっているかと思います。
	中谷	・それでは、意見交換会に出席していただきました水草委員、補足、話ありがとうございました、どうぞ。
	水草	・前回の委員会で、私が異動で来て、レンジャー制度をどうしようかという話の中で、議事録にもありますが、我々の反省すべき点としては、住民と行政をつなぐ役割としてレンジャーさんを位置づけておきながら、住民とつないでいただいた先、行政側の着地点を見せてなかったというのが問題意識です、というところをお話しさせていただいたと思います。それは委員会で見つけ出しレンジャーに提示してもらうものではなく、行政側から提示するものでしょうと。その上で、方策としては、行政側から提示したものに向かってレンジャーが活動され、その活動のよしあしや方向性の計画、そこに最後着弾したかどうかという評価を委員会で裁いていただく。前回の委員会では事務局から絵が出てきましたが、着弾点というのは野原に広くある中で、レンジャー活動としての着弾点というのはある一定のところに隠されている。もちろん河川管理者としてはありとあらゆるものがあり、そこにはお金を払えば解決するもの、もしくはほかの方法で解決するものなどがある。その中でレンジャー活動でしか解決できないものも幾つかあるはずで、そこに当たるようお願いしたい。ただし、必ず全てのレンジャー活動を当てはめる必要はなく、ありとあらゆる活動の中の少なくとも一つはそこに当たってください。という形に話の流れを持っていけないかなという相談をさせていただいたところです。 ・前回の委員会の場にはレンジャーがいなかったもので、この考え方に賛同していただけるかどうかということでレンジャーと意見交換をしたのですが、結論から申し上げますと、今、私が申し上げた意図については何となくご理解をいただいたということでございます。 ・その場では今紹介いただいた資料３－２のリストはなく、あくまで口頭で話ただけで、「一般論でそういう考えは賛同できる」で終わっています。そこで賛同いただいたということを前提として、「具体的にどういふものがあるかは後日お送りします」ということできょうこれが出てきた。 ・レンジャーの皆さんには方向性は賛同いただいているというのがご報告になります。
	中谷	・ありがとうございます。先ほどの事務局からの説明、そして今の水草委員からの話を含めまして、委員の皆様からご意見、質問等ありませんか。レンジャーはどうか。この意見交換会に関して、ご感想なり、何かありましたら。
	R根木山	・意見交換会を踏まえて行政課題がはっきり打ち出されたので、それはある意味すっきりしたなという理解です。

		・僕の理解としては、ほかのレンジャーはわかりませんが、レンジャーはレンジャーなりのミッションとビジョンを自分で提起して、委員会に諮って、委員の意見をいただいて修正しながら独自のミッションとビジョンを持ってやっている。それを達成するための道筋の中で行政からはっきり示された課題を経由することはできるのではないかという気がしていて、そういうことは可能ではと思いますし、行政と住民をつなぐという意味では、少しの努力で經由できるのであれば、努力はしてもいいのではないかというのが僕の理解です。
	R水上	・根木山さんと同じですが、この後、私が説明する来年の活動計画を見ていただければ水草委員からお話しされたことが非常にわかりやすくなっていますので、それを先に言っておきます。
	中谷	・ほかのレンジャーはいかがでしょうか。よろしいですか。 ・委員の皆様、どうでしょう。水草委員のお話も伺ったということで、後でまた議論させていただきませんか。
	水草	・そうですね。まずは報告で「そういう感じでした」と。そのよしあしだとか修正点等があれば、恐らく次のパートでということになるかと思います。
	中谷	・では、次の「その他」のパートでお願いしましょう。
	水草	・はい。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 審議 河川レンジャー 一年間活動報告の発表	中谷	• それでは、次の審議事項に移りまして、レンジャーさんから年間活動報告を発表していただくことにします。事務局、進行をお願いします。
	△畠中	• それでは、今から年間活動報告の発表とそれに対する質疑応答をお願いしたいと思っております。 • これからレンジャーの皆さんには15分以内で発表していただきまして、質疑は10分以内での運営をお願いしたいと思います。発表の1分前にベルを1回鳴らしまして、終了後に2回鳴らしますので、それを目安に発表を終えていただければと思います。また、委員の皆様のお手元には、資料4の活動報告書要約版の柱に即して各レンジャー別にコメントを記入いただくシートがございますので、適宜ご活用の上、後ほどの質疑応答に生かしていただければと思います。 • それでは、早速ですけれども、水上レンジャーから発表をお願いしたいと思います。
	R水上	• 住民と行政がともに考える川づくりを目指した河川レンジャー活動ということで、最初に全体の概要を簡単に説明させていただきます。 • 私の考えているレンジャー活動は、地域住民、企業、地元中学、大きいくくりでいくと住民です。それと行政。いろいろな行政がありますが、今回の場合は琵琶湖河川事務所とつなぐことにより住民と行政がともに考える川づくりを進めることを考えています。そして、最終目標は、みんなから愛される野洲川を目指しています。 • それから、ただつなぐだけでなく、「ミッション」と書いていますが、お互いの「よかった」というWINを抽出してつなぐということで活動を進めています。 • すぐに最終目標まで行けないので、第1段階、第2段階、第3段階に分けて、長期計画的な活動を進めるよう考えています。 • 第1段階は「住民とのネットワーク(信頼関係づくり)を構築する」ということで、今年度進めてきました。来年度は、そのネットワークを使って川づくりに参加できるような仕組みづくりを進めて、第3段階へと進むということを考えています。 • まず今年度の活動計画を説明しますが、大きなタイトルだとわかりにくいので、3つのサブテーマを決めました。1つは「地域住民参加の川づくり」、もう一つは「企業参加の川づくり」、3つ目が「地元中学校参加の川づくり」です。 • 1つ目ですが、「地域住民参加の川づくり」ということで、まず信頼関係づくり。私は住民とあまり信頼関係のないところにおりましたので、出前講座というツールを使って概要版を作成しました。野洲川のことを知ってもらうために、野洲川の川づくりを一緒に考えませんかということで、出前講座の登録に行きました。どこに行ったかというと、下流になってしまいましたが、河口部の守山市域と、中流部の野洲市域。守山市域は、公的機関がしている支援センター(エルセンター)に持っていき説明をして、ヒアリングもさせていただきました。その結果、去年の5月から冊子に載せていただきました。野洲市域につきましては、このよう

		な出前講座のポスターを作成しました。これは河川レンジャー支援室の全面的な協力をいただき、作成もお願いしました。ただ、情報だけは集め、それを支援センターに持っていき協力をいただきました。 ・ 2 番目のテーマは「企業参加の川づくり」。これはまず企業探しから始めました。野洲川の沿川で C S R 活動、社会貢献活動をしている企業を、1 社ですが、探しました。その 1 社にヒアリングに行きました。内容は、「野洲川の活動内容」ということで、春と秋の年 2 回、清掃活動を行っておられます。野洲川のイカダ下りも地域の子供たちと参加しています。ほかにも J A や小学校とボウリング大会をしているや、小学校の会社見学会をしているとか、地域と一緒にいろいろな活動をされているということを伺いました。ここが一番大事なところですよ。地域の方々と連携した活動を実施したいと考えていると。それから、地域のイベントと一緒に活動するようなきっかけがあれば活動も広がるのではないかといいことを言われました。 ・ ここで私が最初に言いました「W I N と W I N をつなぐ」ということで、ここでの W I N は何かということを考えました。それが「地域と連携した活動」と「地域のイベント等と連携による活動の広がり」ということで、これをつなげればいいと思いました。 ・ 一方、先ほど話がありましたように、「行政の思いを聞く」ということで、行政と河川レンジャーの意見交換会に参加しました。事務所長である水草委員にも参加していただき、非常にわかりやすい説明をしていただきました。それをお聞きして、行政の思いと企業の思いを W I N ・ W I N でつなぐ活動計画書をつくりました。これは後で説明させていただきます。 ・ 3 つ目は「地元中学校参加の川づくり」ということで、行政が連携した住民参加の川づくりの新たな活動を模索するということです。立命館守山中学校が主体的に活動し、それを継続するようにコーディネートできないかということで新たな活動を模索しています。この 3 つ目は河川レンジャーの最終到着点ではないかと思っていますが、立命館守山中学校の野洲川への思いと琵琶湖河川事務所の思いをつなぐということはどういうのを考えました。 ・ 初めての方もおられますので、野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査とは何かというと、国交省の琵琶湖河川事務所が野洲川に新しく付け替えの放水路をつくりました。その後、河口部にヨシを植えて、生物のすみかである水陸移行帯を再生したのですが、そのモニタリングを佐々木レンジャー、根木山レンジャー、そして私へとバトンタッチしながら続けています。このように何十人かに参加していただいています。これは私が説明しているところです。コーディネートまではいきませんが、説明をしながら一緒に活動しています。 ・ どういう調査をしているかというと、ヨシの面積調査と魚の調査です。それとごみが流れ着いているということで、ことし新しく、子供たちの発案で、ごみの調査をしています。それから、モニタリングした結果、これは専門の先生にいろいろお聞きして、ヤナギの木がヨシに影響を与えるのではないかといいということで、国交省のほうでヤナギを切りました。その後、ヤナギが生えないように防草シートをかぶせて、それを調べる
--	--	---

		ということで、ヤナギの伐採後のモニタリングという新たな調査も実施しています。 ・このような調査をどのようにしてきたかといいますと、ここが河川レンジャーのつなぎのところですけれど、中学生の思いと行政の思いをつなぐ意見交換会を開催しました。先ほど説明しました調査方法も子供たちの思いを酌んで、そして行政の思いも酌んで、つなぎました。例えば、新たなヨシの面積調査方法としてドローンを使いました。立命館守山中学のサイエンスクラブのドローンで上から撮って、どんなものが生えているかを調査し、それをまとめて発表させていただいています。この発表も、文化祭で発表したり、淡海の川づくりフォーラムで発表したり、この後説明しますが、行政にも説明しているという形でやっています。 ・河川レンジャーとしては、全体の説明をするや、膝と膝を突き合わせて意見交換会をしたり、先生にも入っていただく意見交換会も実施しました。 ・ここまでが今までのコーディネートですが、今回さらに発展させたのが「新たな展開に向けた活動」ということで、住民である立命館守山中学校の方が主体的に活動して、それが継続するようにコーディネートしました。 ・それは何かといいますと、一つは生徒たちが主体的に活動できるよう、直接口を出さず、見守る。これはみんなで議論しているところですけど、琵琶湖河川事務所の環境課長も横から見守っている感じです。もう一つは、言葉の遊びになるかもしれませんが、コーディネートしないコーディネーター。私は一歩下がって、先生がコーディネートするというような試行的なことをしました。 ・このような方法で次に新しいテーマをしました。「野洲川の未来を語るYRP(意見交換会)」ということで、これは主に先生にさせていただきました。特に「中学生がみずから考えた野洲川の未来への思い」ということで、子供たちがいろんなことを言っています。おもしろかったのは、小さい子供が遊べるように託児所をつくってくれないかと。それから、川の大会、例えば釣り大会やイカダ下り、そういうものをしてくれないかということもありました。それと、抽象的ですが、心が安らぐ川づくりがいいなど。もう一つは、制限はゆるいが、人のモラルによって使用できる川づくりがいいなど。そして、そういうものを集めて一つのキーワードを子供たちが考えました。これは難しいのですが、「理由もなく集まれる川」。このキーワードを見て、琵琶湖河川事務所の課長さんの言われた感想が「非常にぜいたくな川やな」と。結局は、何でもあるということですね。そういう発言をされていました。 ・この意見交換会をこれで終わらせるではなく、立命館守山中学校の野洲川への思いと琵琶湖河川事務所の思いをつなぐために、琵琶湖ゼミナールという琵琶湖河川事務所の職員の研修会にも参加させていただき、琵琶湖河川事務所との意見交換会、「未来を担う中学生と行政がともに考える川づくり」というテーマで第1部、第2部、第3部を開催しました。 ・第1部ですが、野洲川河口部のヨシ帯モニタリング調査。「思いを伝える」ということで、立命館守山中学校のサイエンスクラブがこのような発表をしています。京都大学の田中周平先生はヨシの専門家で、河口部
--	--	--

		を再生するときにもご意見をいただいているのですが、この先生に対しても行政と一緒に調整に行っています。このように「思いを伝える」のが第1部です。 ・第2部は「思いをつなぐ」ということで、子供たちの思いである「理由もなく集まれる川」について、事務所の方にもたくさん参加いただき、私が進行役になって円卓会議をしました。これは中学生が熱い思いを語っているところです。田中周平先生にも参加していただきました。 ・第3部は「未来を担う中学生の野洲川への思いを行政に託す」。5年間、延べ300人の生徒たちの思いを託すということで、きょうお配りしている「『野洲川の未来』を語り合う中学生からの思い」というペーパーを子供たちが水草所長に渡しました。 ・河口部ではこういったことをやりました。 ・今までが今年度やってきた活動で、来年度は企業のCSR活動による川づくりということで、今年度のヒアリングや行政との意見交換会を受けて、WINとWINをつなぐ活動を考えています。 ・野洲川沿川の活動方針としましては、企業が実施しているCSR活動や住民の活動をつなぐことから始める。企業は先ほどご紹介したところ、行政は国・自治体ということで守山市と琵琶湖河川事務所です。その他の企業もできればいいかなと思っています。 ・まずどうするかというと、1番目が行政。事務所と守山市が毎年野洲川クリーン作戦を実施しているということをヒアリングで聞きました。企業についても、先ほど説明しましたように、活動していると。それから、立命館守山中学校は、今年度からごみの調査、わかりやす言えば河川清掃をやっています。最初は広げるのも大変ですので、この3カ所、「行政と企業、中学校を繋ぐ野洲川清掃活動」ということで実施する予定をしています。 ・「行政と企業、中学校を繋ぐ野洲川清掃活動実施計画書(案)」ということで具体的な案を考えていまして、これを持って行って、いろんなところの調整をさせていただきたいと思います。 ・実施時期は、河川愛護月間です。河川を愛護する、まさに川を守るということです。ただ、企業では社員が家族とともに参加していますので、夏休みがいいだろうと。当然、中学校も、学業が第一ですので、平日は基本的には参加できないということで7月下旬を考えています。夏の高気圧が張り出していきますので、天候が安定する時期がいいのではないかと考えています。 ・実施内容ですけれども、1部と2部に分かれています。1部は「川を守る」ということで、河川清掃を実施します。夏は熱中症にかかる人もいますので、夕方ぐらいから、それも最初ですので1時間程度。場所は、これは関係者の人たちと調整なり意見交換をしないといけないのですが、案としては、それぞれの場所で開催していただく。ばらばらで実施するので一体感がない。そこで第2部。楽しくなければいけませんので、バーベキューや花火大会、イルミネーション、河川を利用するイベントをおこなう。場所は、国交省と守山市が整備した野洲川の中洲親水公園を考えています。 ・これは、WIN・WINを抽出しました。企業のWINは、CSR活動
--	--	--

		の広がり。これはもう既に今年度ヒアリングしています。そして、立命館守山中学校のWINはサイエンスクラブの広がりということで、ごみの調査を新たにやろうということです。それから、意見交換でも住民連携の川づくりを考えておられるということをお聞きしていますので、これが行政のWIN。そして、私のWINは「活動から築く」。出前講座をしましたが、やっぱり待ちになりますので、活動から信頼関係でつながる住民のネットワークの構築が必要であると考えています。 ・実施に当たってですが、河川レンジャーは当然全体のコーディネートをして、みんなの思いを聞くと。あと、行政の調整は、私一人では無理です。琵琶湖河川事務所なり守山市、あるいは他の自治体にもしていただく。そして、企業連携については、野洲川の清掃活動の輪が広がるように、来年度からは「行政と住民がともに活動する川づくり」というふうにテーマを変えています。 ・残りの2つですが、「地域住民参加の川づくり」はこのまま継続していこうと思っています。ここでご意見をお願いしたいのは「地元中学校参加の川づくり」です。これは立命館守山中学校との連携ですけれども、河川レンジャーの役割はもう終わったのかどうかということを悩んでいます。この後、委員の方からご意見をいただければと思います。 ・ちょっと時間が過ぎましたけれども、以上で終わります。（拍手）
	中谷	・発表、ありがとうございました。それでは、委員の皆様、質問、ご意見等々を伺います。どなたからでも結構ですので、どうぞご発言ください。
	北井	・最後の最後の「悩んでいる」と言ってお出されたところですが、3つのテーマで活動されていて、その中の立命館守山中学校との連携ですが、これはこれまでのレンジャーから長年つながってきている活動だと思いますが、部活動でしてらっしゃる活動に対してレンジャーとしてどういう形で関与されているかということがわからなかったの、そこをもう少し具体的に言ったほうがわかりやすいのなら、「こういう立ち回りをしている」など。どういうサポートをされているかを教えてもらいたい。
	R 水上	・今のご質問は、クラブ活動と河川レンジャーのかかわりということですか。
	北井	・どういう形の支援をされているのかなどです。
	R 水上	・科学クラブなのでロボットをやる人もいれば自然科学をやる人もいるのですが、先ほど説明しましたが、自然科学の活動をするのに野洲川のモニタリングはどうかと。単純に行政から押しつけるのではなく、みんなに考えてもらってそういう調査をやっていこうということで、例えばドローンを飛ばしたり。
	北井	・それは、「ドローンを飛ばしてみたらこういうことができるよ」というアイデアを提供されているということですか。
	R 水上	・もちろんアイデアは提供しますが、子供たちも一緒に考えています。これをずっと継続するために子供たちでもできる調査と一緒に考えました。プロの調査は、お金を出してすればいい。例えば、京大の先生がGPSでバーっと囲めば全部調査できます。ところが、子供たちは、それをやりましたけれども、できませんでした。なので、台形で全部切って

		いくという台形法を使って。
	北井	・前のレンジャーがしておられたときにその話が出ていた気がしていて、レンジャーがやってきたことじゃなくて、水上レンジャーがどういうことにかかわったかというのを。というのも、どういうサポートに入っていच्छるかで。
	R 水上	・ことは、河川レンジャーがいなくても住民の方々が独立してできないかということで、新たな試みとして、子供たちでできるようにしましょう、先生たちでもできるようにしましょうというようなコーディネートをしました。 ・そのテーマは何かというと、「野洲川の未来を語り合う」。今まではモニタリング調査をしていました。それはそれで過去の河川レンジャーいいのですが、私のことしの新たな河川レンジャーの活動はこれです。集まる。それを行政に伝えるために意見交換会を、1部、2部、3部と徹底的にやって、最後は文書まで渡した。それがつないだという形です。 ・私としては、これで終わりではないか、ことしが河川レンジャーの完結版だというつもりでいるのですが、「それではだめだ。もう少ししないと」ということであれば、ご意見もいただきたいし、このまま河川レンジャーが終わってしまっていていいのかどうか、今後の活動のためのご意見をいただきたいということです。
	北井	・中学生がされている部活動を踏まえ、野洲川がどうなっていったらいいかをもう少し主体的に考えてもらえるようにファシリテーションすることや、そういう入り方をことしはされたということですね。
	R 水上	・まさにそうです。Y R Pという意見交換会の中で先生たちの意見が出ました。調査するだけでなく、我々の思いも伝えてみたいと。「そうしたらつなぎ役をしましょう」ということでこれをしたわけです。つなぐだけではなく、直接琵琶湖河川事務所へ乗り込んでいってくれということで、乗り込んでこれをしたわけです。言い方は悪いですけど。
	北井	・では、そこをセッティングされるまでは、中学校の先生と、こういうことを考えてもらう機会をつくろうと思っているとか、そういうふうな調整をされてここにつなげられたと。
	R 水上	・はい。それがY R Pという意見交換会で、そこで何回も一緒に。もちろん行政も一緒に入ってもらい、子供たちの意見も聞きながらしています。これはまさに子供たちの考えていることで、私が考えたことではない。こんなもの、我々では考えられないです。
	北井	・モニタリング調査の準備については何か支援に入られていますか。
	R 水上	・モニタリング調査の準備については、どういう調査をするかというところを聞いています。先ほど言いましたように、引き続き子供たちがするものですから。 ・ごみの調査やヤナギの伐採後のモニタリングは、ことし新たに始めました。
	北井	・それは提案してみられて。
	R 水上	・ごみは違います。提案するものもあるし、学校から言われるものもある。まさに両方をつなぐという活動をしています。
	北井	・成果はわかりますが、具体的にどういう立ち回りをしておられるのが

		わからなかったので、続けたほうがいいのかどうかという問いかけに対しても、それが必要な役割なのかどうなのかも判断できないなと思ってそこを聞かせていただきました。
	R 水上	・ ことしは、さっきも言いましたように、変な言葉になりますけれど、コーディネートをしなないコーディネーターもしました。サボっているわけではないですが。
	平山	・ 今、北井委員がおっしゃったことは私も感じていたところです。水上レンジャーがいなければできなかったことは何かということがわかりにくかったという印象があります。 ・ 別のことで少し気になるのは、ビジョンとして挙げていらっしゃる「川づくりの仕組みができる」や「住民参加の川づくりが実現する」というところが今の段階でできたと言っていいかもしれないし、これをまだ続けるのであれば、具体的にどういう状態になったときがこのビジョンを達成したという、というふうに思い描いていらっしゃるのか、その具体的なイメージがわかりません。今も「企業とのつながりをつくりました」「中学校とのつながりをつくりました」というふうになっていると思うのですが、この先どういう状態になることを目指して河川レンジャーとして活動されるのですか。
	R 水上	・ もともと河川レンジャーは行政の意見や住民の思いを聞いてつなぐ、そして行政がその意見を聴取するということです。野洲川河口部は、1つだけですが、意見をもらってしました。なので、それは終わりではないかと思いました。 ・ 話がそれますが、例えば結婚するときに仲人がいます。昔なら、仲人が河川レンジャーの役割をして、両方をつないだわけですね。立命館守山中学校の例としては、今は仲人がつないで結婚式が終わった状態だと私は思っています。結婚式が終わった後もまだ仲人が新婚のところに茶々を入れに行くかということ、それはしないので、同じように一歩引いて、コーディネートしないコーディネーターをやっていくことでずっと続くのではないかと。
	平山	・ これまでの活動で立命館守山中学校とのつながりができて、そこを深めるのか、それともほかの中学校や小学校にもアプローチする必要があるかと思っていらっしゃるのか。そこはどこまでの範囲を思い描いているかというのがわかりませんが。
	R 水上	・ それをすると、永遠にやっていかなければいけなくなります。ただ、立命館守山中学校の顧問の先生が近くの守山南中学校にも声をかけてモニタリングをやろうと言われているので、守山中学校の人たちがつないでいけるような仕組みづくりをすれば、どんどん広がっていくのではないかと考えています。あるいは、行政が広がるような形で直接してもらったらいいいと思います。河川レンジャーはそこで要らないと思います。
	平山	・ 別の言い方をすると、野洲川の川づくりをするためにどういう関係者やどれぐらいまでネットワークが必要か、どれぐらいの関係性が必要か。それによってこれを達成したとも言えるし、まだやるとも言えると思うので、その辺がわからなくなっている。
	R 水上	・ それは河川レンジャー制度の話になってきて、私はそれに向かってしま

		す。逆にここでお聞きしたかったのは、それはどこまで行けばいいのか。そこは河川レンジャー制度の話ではないかと思っています。
	平山	・野洲川の川づくりをするために水上レンジャーの活動がありますね。そこにはご自身の活動の規模や関係者のイメージがあるかと思いますが。
	R 水上	・それは、最初に説明しました企業と、企業も入れた。
	平山	・そうなのですが、企業はたくさんあると思うのですが。
	R 水上	・それこそやってみないとわからないところもありますが、できるだけくさんがいいですが、そこはやれる範囲の中で河川レンジャーがやっていけばいいと。だから、河川レンジャー制度とは何かといったら、一気にしないといけないのか、地道に少しでもつなげていったらいいのかということがありますが、私は一気ににはできないから徐々につなげていく。もしかしたら永遠の課題かもしれないけれど、そこはやっていくつもりです。どこで終わらせるとか、どこでどうするかというのは、委員の皆さんの助言を得ながら考えていくことだから、逆に悩んでいるところです。 ・私が思ったのは、立命館守山中学校については、先ほど言いましたように、後々も少し参加していくべきだと思っています。
	水草	・まさしく、今の会話というか、今の質疑応答は、北井さんもそうですが、今年度の途中で私が「来年度から変えましょう」と言ったところと今までの流れの断層のひずみが出ていると思っています。水上さんは私と密に話をしているので、「来年度こうしましょう」という思いが伝わっていると思います。報告を聞いていて、その頭で走られている感が漂っている。今年度はそれで計画ができていないし、活動もしていない。そのところがまさしく今回の評価も非常に難しく、ことしの活動は少なくとも河川管理者が思い描く着地点に向けての活動成果になるような計画になっていないはずで。「河川管理者はこういうことだろう」という想像でもってつくられた計画であり、委員も「そうだね」ということで1年前に認められた計画だと思います。だからこそ、それがどこまで合致したかどうかというのは、本来は委員が委員の評価軸で評価し、そこに対してレンジャーが自分の想像で語って、「そんなものかな」と当たりがつくのですが、ことしは断層が起きているので、その理想像というか、最終目的地が互いに違くと、今みたいに「どこが着地点なのか」「どこを目指すのか」というような、空中分解するような議論になってしまう気がします。 ・来年度は、先ほども言ったとおり、行政のターゲットが幾つかあるので、経路なのか目的とするかは別として、どうやって的を通すか。1年後は通ったか通らないかで評価も楽になると信じて私は提案しているのですが、ことしはターゲットがないので、それがどう行政につながるか、どう成果に生かされるかというのは、あくまで1年前にこの計画でゴーサインを出したという観点でしか評価できないというふうに私は思います。
	R 水上	・私は、行政も含めて、住民との信頼関係づくりでいいと思っています。けれど、「行政と住民をつなぐ」という河川レンジャーの役割として、ことしは活動をさらに発展させたという思いがあります。それを評価し

		ていただくかどうかは別として、先ほど説明しましたが、河川レンジャーが一步引けるような活動をしたということでその部分はできたと思っています。皆さんがどう評価されるかわかりませんが。それをもとに、きょう初めて行政から課題をもらいましたので、それをつなげていくにはどうするかというのを来年度は発展させる。ことしは河川レンジャーの活動としてはそれなりに出来たとは思っています。どう評価されるかは自由ですけれども。
	北井	・少し聞き方を変えて聞いてもいいですか。さきほど聞いた質問の続きで、ほかにもあるのに立命館守山中学校のことばかり聞いていて申しわけないのですが、立命館守山中学校は、積極的に事務所との意見交換会をセッティングするというのは難しいかもしれませんが、モニタリングの調査や野洲川について考える活動というのは水上レンジャーあるいは後任の河川レンジャーがいなくても続いていくなというような手応えはありますか。
	R 水上	・これは結婚と一緒にです。最初は新婚さんだから物すごく熱いです。ところが、年数がたつと、行政の人が代わってしまう。熱い人が。今は熱い人ばかりです。でも、代わってしまう、恐らく続かない。
	北井	・中学校側の体制としてはどうですか。
	R 水上	・中学校の体制も、顧問の先生が3回代わって。代わっているけれど、河川レンジャーがいたから何とか続いた。代わってしまうときに危機だと思います。
	北井	・代わったとき、河川レンジャーはどういう役割を果たしていらっしゃいますか。
	R 水上	・それは、一緒に意見交換をしてつないでいくという方法です。 ・代わったときに行けるよう、河川レンジャーは絶えず後ろに。信頼関係をつくっておかないと、「何者だ」と言われると私は思っています。一步引きながら、言い方は悪いですが、危ないと思ったら行ってコーディネートをする。河川レンジャー制度というのは様々な活動をしながらやっていくものですから、そこで行政と住民がつながるという形になるといいと思っています。
	北井	・次年度のビジョンのときに、三者、行政と企業と地元の教育機関ということで中学校も参加して、いろんな人が協力して川づくりの活動ができたからおっしゃっていたのもあるので、ずっと継続的に野洲川にかかわってもらえるようになっていくといいですけど、そこをつなぐということですか。
	R 水上	・そうです。少し引きながらつなげる。最後ができるかなと思っています。せっかく築いたのに全くかかわらないのは大変なことになっていると思います。気をつけないと、不信関係づくりになってしまいます。
	水草	・補足です。今度は事務所長として。脱線になりますが、立命館守山中学のモニタリング活動が雰囲気的にレンジャー活動と同じような状況になっていて、モニタリングというのは、ネーミングどおり、モニタリングしている。先生も代わられ当初の意図が通じなくなってきた、何のためにモニタリングしているのかということが宙ぶらりんになっている。当然、何かの目的があってモニタリングをしているはずです。ところが、

		モニタリングすることが目的になっているから、生徒も頑張ってモニタリングしているけれど、「結局、着陸点は何だろう」というふうに先生も迷われていたということもあり、これではダメだと思い行政から、どういう目的でモニタリングをしないといけないか、そういうのは伝えなきゃいけないなということは先生と話ができたとこで、そういうきっかけをつくっていただいたという「つなぐ」というのは効果があったと私は認識しています。
	中谷	・さきほども出ましたが、「何々の仕組みができる」というところですが、今年度の活動は取っかかりの部分として手を広げてしてもらっているということで、先の話ではありますが、具体的にこういう仕組みの何がどうなればよいか、今、所長としての話があったが、当初、計画ができたとき、私もかかわっていたが、「河川環境という面でこういうことが望ましい」というあるべき姿的なところ。中学生も代わる、その辺のDNAを引き継ぐというところをレンジャーの役割の一つと思って聞いていました。
	R水上	・それは、引き継ぐような形に河川レンジャーがコーディネートをしていったほうがいいということでしょうか。
	中谷	・そうです。ただ、「これで終わり」と手を挙げても変化があるし、野洲川の河口部で言えば、先ほどもあったように、お金をかけてヨシ帯をつくったわけだから、「これがどうなっていけばいい？」というようなことはずっと続くはずだと思う。
	R水上	・行政の課題でもあると思います。
	中谷	・そうですね。
	R水上	・わかりました。
	中谷	・どうもありがとうございました。
	R水上	・どうもありがとうございました。（拍手）
	△畠中	・ありがとうございます。それでは、次に根木山レンジャー、お願いします。
	R根木山	・河川レンジャーの根木山です。よろしくお願いいたします。5年目になりました。今年度の活動成果報告をさせていただきます。 ・冒頭、簡単に自己評価を説明させていただきます。 ・今年度は4点、目標を掲げています。 ・1番目は、住民有志であるこどもクラブが、3年目の活動になっています。住民主体で活動していけるよう目指してやってきました。これに関して、年度当初の運営方針を切りかえたい。ということをお伝えし、メンバーの方も引き受けてくれたので、いい形で1年間進んできているというふうに思っています。 ・2番目は、かわまちづくり。行政で動くに当たって、守山市が事務局で入ってつくっている中洲学区の住民の動きに伴走しながらかかわっている活動です。これに関しては、次年度新しい住民組織ができますよということが学区の中で決まって、あと今年度から守山市と学区とで除草作業の受託契約、覚書が交わされていて、除草作業自体は始まっています。ただ、利活用についてのアイデアが学区の住民から出てこない状況があり、そこに課題があるなというところ。そこに対して僕がいい影響

		力を行使できる関係をまだつくりだしていないということで、ちょっと低めの評価にしています。 ・ 3 番目は、昨年度からやっているのですが、親水公園の利用者のヒアリングと、今年度は自転車のヒアリングも計画していました。親水公園のヒアリングに関しては、たくさんの来場者があるイカダ下りのときに40人の方からヒアリングすることができて、河川管理者にも伝達できました。自転車のヒアリングについては、この後の話にも絡みますが、河川管理者とも調整しながら、今年度は見送って次年度以降にすることに決めました。 ・ 4 番目は、水上レンジャーに引き継いだ部分ですが、年度当初は、水上レンジャーがいらっしゃらなかったもので、昨年度から引き続き私のほうで春季調査をしました。さきほどの話に絡むのですが、前年度の末と今年度の頭で河川事務所の人事異動があり、そこは役割があったと思っています。さきほどの話で言うと、学校側も顧問の先生が代わるので、続けていこうと思うと、そこもレンジャーが部分部分で要るかなというふうな感じがしています。逆に言うと、学校も事務所も人が変わらないのであれば、役割がないときもあるのではというのが僕の所見です。ずっと要るというわけじゃないけれど、やはり時々要るのではという気がしています。でも、今は水上レンジャーに主担当を継承しましたので、水上レンジャーのほうにお願いできたらと思っています。 ・ あと、4つ以外のところで、11月にやった河川事務所との意見交換会を経て、こどもクラブで野洲川の樹木伐採の公募に応募して活動するというをつなぐことができましたので、これを当初想定していなかった成果として挙げさせていただいております。 ・ これが自己評価としての概括になります。 ・ ここからは、写真を踏まえて、具体的に活動の様子を見ていただけたらと思います。 ・ 野洲川冒険大会というのはこんな感じです。支援室にも支援していただき、会場で来場者にヒアリングすることができました。中間報告のときに紙をお配りしましたが、こういった形でまとめて、河川事務所にも情報提供をしています。 ・ これは、親水公園で子供たちが遊べる場所をつくろうということで、こどもクラブでした夏の取り組みの様子です。川辺ですので、安全対策にかなり気を使いました。わかりにくいのですが、ロープで四角く区切ってブイみたいなものを設置しました。守山市の助成金がこどもクラブで少し獲得できたので、安全管理の専門家にも来てもらい、保護者の方と何人で見守っている環境をつくりました。その日であれば子供だけで来てもいいよという形で実施したのですが、実際には参加者はそこまで多くなく、いつものこどもクラブのレギュラーメンバーがほとんどで、その日限りで来たのは子供4人だけでした。もうすこしたくさん参加してもらえるようにできたらいいなと思いますが、今年度はそういう状況でした。 ・ 子供たちは、自分たちで考えた遊びで楽しそうに遊んでいました。魚つかみをしたり、保護者の中に投網ができる方がおられたので投網を教えてもらったり、ごっこ遊び的な感じですが、こういった形で魚調
--	--	--

		査をやったり、子供が水質調査もしたいと言ったので地元のNPOから資材を借りてきて行いました。子供たちはすごく楽しいみたいです。 ・これは、ことし台風が来て、高水敷まで水がつくというときがありました。その後、この親水公園が一時閉鎖されたのですが、こどもクラブの活動日があったのでみんなで見に行きました。ここは車どめですけれども、「車どめのところに物すごくいろんなものが堆積している」「ここは真っさらなのに、ここだけすごいことになっている」、あとここが洗掘されている。河川流のすごさを子供たちも観察して、「すごい」という話をしていました。「だから、河川事務所は川の中に杭一本打つのも慎重だ」ということを保護者の方にも説明させていただいたら「なるほど。そういうことなのか」ということで、割とよくわかった事例でした。 ・結局、10月の台風の後、1月いっぱいぐらいまで駐車場が閉鎖されていたので、守山市はこの片づけが大変だったみたいです。 ・あと、ヒアリングはできなかったのですが、準備だけしていたので自転車道の状況も紹介させていただきます。 ・これは、河口近くの左岸側の堤防の上のところですよ。こんな感じで路面に印字されています。途中の区間は、堤防を上から来て、ここは川田というところですよけれども、ここで高水敷のほうにZ形におりるところがあったり、川田よりも上流側は高水敷に草が繁茂していて、その間を通っていくところがあったりします。落差工のところからは、ここは国道まで行ってないですが、一個手前のところですが、こういったような表示もされています。 ・実際野洲川で活動していると、自転車の通行人はちらほら見かけるようになってきています。ニーズはあるのかなという感じはしていて、来年度に向けて準備してヒアリングをできるようにしたいなと思っています。 ・あと、親水公園のほうは、多分3月いっぱい護岸工事が終わると思います。これはつい先週ぐらいの写真ですけども、今は工事が2カ所進んでいる状況です。 ・さきほど言っていた中洲学区の地元の方々が初めてこの場所を利用するイベントを主催されました。僕もオブザーバーで参加していたのですが、今回も人集めの協力と参加をさせてもらいました。後ろにいるおっちゃんたちが今の委員たちで、このぐらい高齢の方が中心にされていて、今回は風揚げをしました。野洲川を利用するイベントは何をしようかと考えて、風揚げがいいのではということで企画してくださいました。地元の中洲小学校を通じて広報されましたが、人が集まらなくて、最終10人の子供たちが参加しました。やすたんからも相談されて、そこのメンバーにも声をかけて、やすたんから4人参加してくれました。おっちゃんたちが「やったら楽しいけど、やるまでが大変」と言っていたように、実際やっているとなんか楽しいですが、この辺が課題なのかなというふうに思っています。こんなふうに風が揚がって、気持ちのいい感じでした。 ・あと、これがこどもクラブによる樹木伐採の様子です。池田マネージャーにも支援していただいて行いました。右岸側です。こどもクラブのメンバーの中にまきストーブを持っていらっしゃる方がいて、まきが取れ
--	--	---

		るならやりたいなと言ってくれたので、そのご夫婦が中心になってしました。ほかの子供たちは別にまきが使いたいわけじゃないけれど、環境学習的な感じで楽しんで参加してくれました。切った木の年輪を数えて「ああ、27歳だね」や、多分30cmないぐらいの木ですけど、「これで27年もたっている」ということでヤナギは生育が遅いということもよくわかりました。このぐらいの細い木だと子供たちも手のこで切れたので、子供たちにも2本切ってもらって、太いのは大人がチェーンソーで3本切りました。3月にももう一回する予定です。あと、作業だけでなく、ご飯を炊いてお昼ごはんを食べるというレクリエーション的なこともしました。これは大人も子供も楽しかったみたいです。それから、子供は木に登って楽しそうでした。 ・ヤナギ伐採というのは治水のための行為ですが、こどもクラブですと環境学習になり、単に木登りをして楽しかったり、ご飯をつくって楽しかったりということがあるので、この辺がおもしろいところというふうな気がしています。だからといって、こどもクラブにたくさん木を切ってくださいというプレッシャーはかけられないので、その辺は矛盾があるとは思いますが、楽しんでやる分にはやれるなという感じはありました。 ・こんな感じで、このぐらいのメンバーでした。 ・まとめと今後に向けての展望ですけれども、5年目の活動になり、流れとしては、親水公園の整備は僕が活動を始めた年から始まっていて、この3月で整備が終わり全面供用開始されていきます。守山市も学区の支援をしていて、学区のほうで、今までは協議会だったのですが、あめんぼうサポート隊という恒常的な住民の任意組織が組織されたので、次年度以降は守山市との契約による維持管理作業と、あと維持管理作業だけではなく楽しい活動もしようという話になっているのですが、なかなかここにいいアイデアがありません。今、ここのメンバーは9人集まっているのですが、そのうち6人が幸津川の自治会長、学区長のお仲間たちで、今年度の維持作業はその6人でしています。学区長の仲間6人と、プラス3人は公募で集まったメンバーという状況なので、もう少し必要ということで、今、追加募集をしています。そこにいいアイデアが出るような雰囲気ができると、もっと活発化していくと思いますが、そこが課題だと思っています。 ・僕は今まではオブザーバーで参加出来ていなかった、あめんぼうサポート隊は学区民だけのメンバー規定をつくられたので、僕がここにどういうふうにかかわれるのかはまだはっきり見えていません。できれば今までどおりオブザーバーでかかわりたいなと思っていますが、まだそこははっきりしてないところです。 ・あと、3年前からやすたんという住民有志の組織化を始めて、2年間やって形ができて、今年度から住民主体にシフトしています。もう一年すれば、好きな活動は無理なくマイペースでやっていける活動体になるのではと思っています。ことしのように、河川事務所が樹木伐採という課題を持っていますよという情報を提供して、それにコミットしてもらうということは黙っていたら起こらないので、それは河川レンジャーが関与しないと起こらないだろうなと思っています。
--	--	---

		・あと、野洲川では、管理用道路を自転車道にする整備が守山市、野洲市、栗東市、河川事務所のほうで進んでいます。 ・落書きのようで恐縮ですけど、来年度に向けて何をするのがいいのかを自分の中の脳内シミュレーションとして示してみました。行政課題として河川事務所から挙げられているのは、除草作業やごみ拾い、樹木の伐採、あとは個人のニーズが把握できたらいいよねなど。それから、明確には出てないですが、さきほどの話のように、ヨシ帯のモニタリングがある。その中で僕が関係を構築してきたのは、住民有志であるやすたんがあって、利用は少しできてきていると。あと、学区のサポート隊は組織されているけれど、ここにどう影響できるのかということが課題だと思っています。多分、整備が終わるので、4月以降、ここ一、二年利用がとまっていた中洲小学校やこども園が利用してくるようになると思うので、その辺をことはもう一回アプローチし直していけたらいいのかなと思っています。この辺の企業というのは、さっき水上さんがおっしゃったところかなというふうに思います。 ・水上さんの話は僕もきょう初めて聞いたのですが、今は個々に活動しているのですが、関係者同士がつながって、利用しているところのサポート隊が支援できるようにつなぐとか、水上さんが考えていることに利用者の人たちが参加できるようなつなぎをするなど、そういうことが次のステップかなと思っています。またその辺はご意見をいただけたらありがたいなと思います。 ・あと、委員長から人数を聞かれていたので数字を挙げています。後でご質問いただけたら説明できると思いますので、お願いします。 ・以上になります。（拍手）
	中谷	・発表、ありがとうございます。委員の皆様、質問、ご意見等を伺います。どうぞご発言ください。
	平山	・発表、ありがとうございます。すごく変化がわかりやすいということと、根木山さんがどうかかわっているのかというお話がよくわかりました。 ・その中で、中洲学区の方々が自主的に動き出されたと。夙あげを企画され、やったら楽しいけど、やるまでが大変ということで、今は人数も少なく、企画をするところに課題があるのかなというふうに受け取りました。中洲学区の方々とそれ以外の地域の主体を広げていくということが今のところの課題なのかなというふうにお伺いしたのですが、今後根木山さんが何をされていくかについて、ご自身ではどういうふうに考えておられるか。この人にもうすこしアプローチしたいとか、こういうことを提案していきたいという具体的なことがもしあれば教えていただきたいです。
	R根木山	・ありがとうございます。いかだ下りも割と中洲学区の外から参加している人が多いですし、自転車道が整備されたことで学区外からここを通る人がふえてきたりすると思うのですが、課題としては、国交省としては学区民も外の人でも平等だと思うのですが、地元の人にしてみると「おらが場所だ」という意識があるので、外の人がたくさん来るようになる前に中の人たちがちゃんとおもてなしできるように、ここをうまく

		利用できるノウハウというか、力を持てるようになったらいいと思っています。ただ、中の人たちの機運がそこまで高まっていないので、そこを次のステップとしてやれたらいいなと思っています。
	平山	先ほどの水上さんの発表と関連する活動があると思うので。先ほど私が疑問に思っていることを水上さんに言ったのですが、それが何かということが根木山さんの話を聞いてわかりました。多分、水上さんの話では課題が何かということがわかりにくかった。河川レンジャーとして何を必要とされているのかが私たちにはまだ共有できてないから、どうかかわっているのですかや、何が必要になってくるのですかという質問が出てくるのかなと思いました。でも、根木山さんの話を聞くと関係者が具体的にわかりましたし、活動フィールドとして近いので水上さんの活動についても理解が深まったというところがあります。
	水草	- こちら事務所からの案内ですが、来年、平成31年度になるのですが、野洲川放水路ができて40年という記念の周年です。来年度は、あと2カ月すれば来年度になりますが、プレの年ということで、事務所もいろいろ仕掛けを仕込んでいこうかと思っています。 - ただ、地元の方々は腰が重いというか、そこが我々事務所のほうも悩みでもあり、事務所とレンジャーと互いに。たきつけなきゃいけないわけじゃないですけど、「存在し続ける限り、地元には川はあります」というところでそこをどう生かすかという動きをしたいと思いますので、またよろしく願いいたします。
	R根木山	ありがとうございます。ぜひお願いします。
	北井	- やすたんの活動に最初からかかわりつくられてきて、独立した活動にしていくのはすごく難しいだろうと思いながらずっと聞いていたのですが、去年度から展望も含めてご発表いただいていたので、主体的に川とかかわって好きな活動を続けられるようになってきているという流れがよくわかりました。 - 去年もことしも、中洲学区の方たちとのかかわり方というのは様子を見ながらつながっていったというのが発表からよく認識できました。整備が終わって、小学校とこども園の利用ですとか、また一からの関係構築になるのかなと思っていたのですが、水草委員の情報提供があるので、それが声かけのいいきっかけになり、機運をつくるというか、参加を促せるようなきっかけになるのかなと。来年度は何となくそのあたりもかかわってくるのか、どんな形の活動につなげられるのかなと思いながら聞かせていただきました。
	中谷	- 大変よく地元へ入って頑張って活動してもらっているのですが、所長から話がありました、野洲川の放水路ができて40年。その沿川にどれぐらいの人がいて、学校がどれぐらいあり、数が多ければいいというものではないのですが、せっかくのところ少人数で終わってしまえばもったいないので、例えば改修40年や、そういう機会がいいと思う。水上さんの話にもかかわりますが、今の姿だけ見るのではなく、合間に「昔はこんな川だった」「こういう経過があって、今はこうなった」というようなことも踏まえつつ。 - 何か仕掛けが要するというお話ですけども、例えば自治会、学区が今ま

		で続けておられることにリンクさせるなど。防災訓練をやっているのであれば、「炊き出しをしましょうよ」「ガスがないけど、どうするの」「ヤナギの木を切って乾かしストックしておこう」など、そういうふうに持続的に回るようなことを考えるとおもしろいのではないかなと思っています。義務ではなく、楽しめるようなことは続きますし、かかわる人もふえてくるのではないかという気もするので、大きな機会も捉えて頑張ってやっていただきたいと思います。 ・ほかにいかがでしょうか。では、ないようでしたら、これで終わりたいと思います。
	R根木山	・ありがとうございました。（拍手）
	△畠中	・ありがとうございました。それでは、北村レンジャー、お願いします。
	R北村	・よろしくお願いします。まず、きょうは欠席させていただく予定で委員の方には連絡が行っていたと思うのですが、仕事の打ち合わせ相手がインフルエンザになり空いたので、急遽来させていただきました。パワーポイントも支援室の池田さんを中心につくっていただいたものをそのまま使わせてもらうのでうまく説明できないところがあるかもれませんし、足りない情報は質疑のところに入れていただければいいと思います。 ・今年度の活動ですが、ビジョンとして古写真の収集やヒアリングを中心に進めていきたいということで、書類にも書かせていただいたとおりになっています。今年度は、自分の古写真の収集、ヒアリング調査だけでなく、他の河川で活動している団体とのコミュニケーションやネットワークの構築にも重点を置いていきたいということを新しいものとして入れました。 ・ミッションもこれまでと大きく変わってはいないですけど、コミュニケーションのツールとして使っていく機会を今以上に意識していきたいというのも入れさせていただいていました。 ・今年度の成果目標として3点挙げています。 ・まず1点目、「河川に関する記憶の掘り起こしと、住民・行政の情報共有」。これは主に古写真の収集やヒアリング調査、それを使って何かコミュニケーション等がとれればということで挙げております。 ・2点目は「河川に対する興味関心を高めることを目指し、各団体の活動を支援していく」。ここが先ほど今年度新しく重点を置きたいというふうに紹介した点です。特に滋賀県の場合はたくさんの活動団体がいらっしやる中で、私の活動や私が持っているネットワークをうまく使いながら、それぞれの団体がよりよい活動をしていけるために何かお手伝いできたかと。そんなことも意識していきたいな思って成果目標の一つに入れています。 ・3点目。こちらは、河川レンジャーである限り、このレンジャーの制度や活動の認知度を自分自身の中でも上げていこうと思って、この中で3点入れています。 ・中間報告時の課題ですが、解決したかどうかというと、今も自分の中では解決してないと思っています。振り返りをして、もっと具体的に落としていかないといけないと反省しているところです。河川事務所を中心とした行政の方、河川管理者、また県も含め、うまく自分の活動やレン

		ジャー全体の活動の中に巻き込んでいるのかどうかというと、正直、自信がないです。私は、具体的に何か成果として形になったものが多分ないのではと思っています。特に中間報告の際は自分の中では戸惑いながらだったので、課題の中で挙げています。 ・2点目。関連の団体への支援やネットワーク構築は、書いてあるとおり、できるだけ現場に行って、たくさんの人とお話をするようにしている中で、先ほどの点と一緒にですが、河川管理者の要望に本当に合っているのか、これからの治水とか利水を考えていく上でそれをどんなふうに具体的に役立て、活用していったらいいのかという道筋を悩んでいる最中でした。 ・この2点に関して課題で挙げさせてもらったのですが、後半活動させてもらった中で、全部ではないですが、自分の中で一歩進んだかなと思う取り組みがアクア琵琶の開館25周年イベントの場で開催した写真展で、河川事務所の事業の中に自分の活動を一つ使ってもらえたのかなと思っています。 ・それから、天ヶ瀬ダムの再開発事業のことを私はほとんどわかっていなかったもので、支援室の方と一緒に工務課の臼井課長に事業内容の話をお聞きする時間をもらい、現場の工事も見せてもらうことができました。私なりに「実は今、こんな工事がおこなわれている」ということがわかって、それをヒアリングに行ったときに近隣の方にお話をするのがあったのですが、地域の方はほとんど認識がなく、「長く工事をしているけど、何をしているのだろうと思っていた」、そういう言葉をいただいたので、それをそのまま工務課に伝えることができました。「近所の人たちは、横を通っていても何をしているかわからないみたいです」、「こんなことをしているよということがもっとわかるようにしたいのに」というふうなことをお伝えしたり、地域の素朴なこと、自分がふだん活動している中で得られたこと、日常会話レベルのことを伝えたり、そういう機会ももらうことができました。それで、今、検討中ということですが、ここでどのような工事をしているかということを書いた看板みたいなものを設置したいと思って準備しているというお話もこの間伺っています。 ・これもどれだけの成果があったのか、本当にそのことを伝えたからそれができたのかどうかというと、きっとそれだけではないとは思いますが、考えてもらったり、看板を設置したり、そういうアクションに行くための何か一つの動機づけにはなったのかもしれないと思うので、成果につながるかなというふうにも考えています。 ・それでは、個々の活動をもう少しご紹介したいと思います。 ・まず、記憶の掘り起こしです。ヒアリングや古写真の調査ですが、まとまった時間をとって調査に行くことが難しい中、すき間の時間を見つけ、しゃべってもいいよというお声がけをいただいたときを利用しながら行かせていただいています。本当に大まかな、ざくっとしたものだけでも、こちらが代表的なものです。 ・機会としては、やはり写真展。琵琶湖博物館とアクア琵琶の2回が大きな機会にはなったと思っています。 ・得られた情報はこれだけではないですが、ヒアリングの結果などを通じ
--	--	--

		て、この水のめぐみ館エリア、ウォーターステーションを中心に、アクア琵琶も含めて、写真展の開催という形で情報発信もできました。それから、私が皆さんのところで聞き歩いていると、近所の人たちから「また来た」と言われるぐらいになり、まだ限られた地域のキーマンが中心ですが、「写真の子が来たよ」というふうに声をかけてもらえることも最近ふえてきたので、少しずつですが、そういうことをしている人が地域にいるということが認知されてきたのかなというふうにも思っています。 ・琵琶湖博物館を中心に、県内の施設など、さまざまなところで行いました。琵琶湖博物館は夏休み期間の集客率が大変高いところなので、そのときに展示させていただきました。去年も同じ夏の時期にしたこともあって、「第2弾?」「今度はどこの場所?」というふうに声をかけてもらったこともありしたので、写真という活動をしている人間がいるということを通じて話をする機会がふえてきたと感じています。 ・写真展の中で意見をどうやって集めたかということですが、前回もこの集め方で質問をいただいていたので考えたのですが、まだ改善策は見出だせないまま、同じように、附箋を使って自分がこれまで経験したことや感じたことを残してもらうようなスタイルをとっています。これだと集まりにくいですが、今、自分の時間の範囲ででき得る限界がこの辺だと思って、同じ方法で集めました。当然、いるときは直接声をかけてお話しも聞いています。 ・琵琶湖博物館のほうは事前に場所の申請を出して借りていたのですが、アクア琵琶での写真展は、山口前所長から「25周年のイベントがあるけれども、写真展をやったらどう?」というお話をいただいて今回実現することになりました。 ・2点目の「河川に対する興味関心を高める」という目標のところですが、ほかの団体の支援やネットワークの構築の中でこしは2つの地区の団体にかかわらせてもらうことができました。 ・まず1つ目は、田上地区で活動されているTANAKAMI子ども環境クラブの子供たち。ちょうどこの写真の左手になります。夏休みにお寺で1泊2日の活動の日を設けておられるのですが、そのときを活用して、田上地区の年配の方々たちに、大戸川や河川での水遊びなどを子供たち自身がヒアリングに行って、取りまとめて発表する、いわゆる私の活動を子供たちバージョンにアレンジしたような活動をしたいという申し出をいただきましたので、調査の仕方やまとめ方をこちらの会の方と一緒に相談しながらしました。今回は私が入ってファシリテートしていますが、難しい内容ではなく、子供たち同士で活動が継続していけるような内容を意識してつくっていますので、今後も引き続き取り組んでいきたいというふうにはお声がけをいただいています。 ・右の方は心象絵図です。これは私がかかわったというよりは、もともと滋賀県立大学の上田さんが中心になって活動されているプロジェクトで、土山の歴史資料館が持っている古写真をうまく組み合わせながら、ヒアリングをし、その当時のことを回想するきっかけづくりを手伝いました。この心象図の制作で写真を使って入らせていただいたりもしましたし、今こうやって完成して、順次お披露目会もされているような成果
--	--	--

	につながっています。 ・今お話しした2つのほかに、旧草津川の跡地利用として公園の園地管理をされている近江鉄道ゆうグループから、河川に親しむようなお話や子供向けのイベントを手伝ってほしい、企画するところでご意見をいただきたいということもありました。 ・それから、その下ですが、これだけ見ると創価学会さんと書かれているので「おっ？」となりますが、近年、この下流に、橋を入ったところに大きな墓地公園をオープンされています。その文化事業枠の中で、近くの写真や聞き取りをされているのであれば、ぜひそこに訪れる方に歴史や地域の記憶を伝えたいと。写真展という形にはなっていないですが、ぜひ活動の成果発表の場としてうちの場所を使ってほしい、一緒に何かしてほしいというふうにもお話をいただいて、今、少しずつですけれども、進めている状態です。 ・水利用の部分では、叶匠壽庵さんの寿長生の郷の方に注目をしていただいているので、オファーはいただいています。今、相談をして、どうするかを検討している最中です。 ・支援の結果として、田上の子供たちが12月の淡海こどもエコクラブの活動交流会で私の活動も含めて活動成果の報告をしてくれました。そのときに滋賀県知事賞を受賞したので、今度東京で発表をされるそうです。それから、3月31日、今年度末ですけれども、地域のお年寄りに対しても報告会、交流会を実施される予定になっています。 ・活動成果に関しては、私が出向けるところはいいのですが、広く伝えるための広報ツールとして、皆さんの手元に配らせてもらっていると思いますが、今年度も小さな冊子を作成しました。いち早くですが、淡海の川づくりフォーラムで60部配布させてもらいました。たくさんの人に見てもらえたらいいねということで、支援室にお手伝いしてもらってプレスリリースをしました。京都新聞さんと朝日新聞さんから早速取材の依頼を受けまして、2社とももう取材自体は終了しています。掲載の時期がわかったら連絡をいただくことになっています。 ・「河川レンジャー活動の認知度向上」では、ありがたいことに、ことはメディアに取り上げていただきました。新聞やラジオにも取り上げていただきありがたいと思っています。 ・もう一つの周知活動として、河川に大きく興味はないけれど、ウォーターステーションに遊びに来られた親子連れの方たちに対して、河川に関係するような工作やイベントをしながら、子供たちが手を動かしている間に、両親や大人の方に、「今まで川でどんなふうに遊んでいましたか」と話しする時間を設けるようなこともしています。 ・今後の課題ですが、今まで事務所の事業と連携するきっかけがない中で、少し見えてきたような気がします。来年度は、これまでの写真の活動なども続けながら、事務所の事業や河川管理者の思いとをつなげられるような、情報発信も意識的にしていきたいと思っています。それから、まちづくりや地域づくりの一環として河川とのかかわり、河川整備を捉えていきたいなと思っています。これからも視野を広げてこれからも活動していきたいと思っています。
中谷	・ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問、ご意見等を

		伺います。どうぞご発言ください。
	平山	写真展での情報収集について今はポストイットで書いてもらっていると思いますが、資料の3ページの一番上の枠の下から3行目に「効果的な調査方法はやはり見いだせていないままである」とありますが、これでは課題があるということですか。
	R 北村	- これは以前平山委員からもう少し効果的に集められないかというご意見をいただいていたものですが、来られた方に「答えてください」というふうにアンケート形式で配布をすればできるのかもしれませんが、強制になってしまうという印象がありました。自発的な思いや経験を出すには、効率は悪いですが今はこれが限界なのかなと思っています。 - この手の調査をこういう場で一番されているのが嘉田さんです。今までの調査方法も見させてもらったのですが、同じようにポストイットを使いながら。違うところといえば、ここに介在する人をできるだけ長時間置くということだったので、そこは支援室の方にも手伝ってもらい話を進めて、書いてもらおうきっかけづくりを自分たちがするのが一番というふうに思っています。
	平山	この方法がいいと思うのは、前に書いた人のコメントを後から来た人が見ることができる。例えば子供が見て、昔の思い出はないと思いますが、「これは何ですか」「なぜこういうことをしているのですか」という疑問の声が集まると、そこで次に誰かが答えてくれるなど。もしかすると集めていращやるのかもしれないですが、子供や昔を知らない人の声があってもいいかなと思います。
	R 北村	ありがとうございます。もちろん子供たちもたくさん貼ってくれて、見ていると、「すごい」だけの子もいれば、「今、こんなのはないね」というものもあります。子供たちの意見となると、なかなか集まりにくいとは思いますが。
	平山	そうですね。写真の説明がないと、伝わりにくいかもしれないなと思いました。何か困っていращやるのかなと思ったのですが、そうでないなら何でもありません。コメントです。
	R 北村	困っているというか、うまくできたらいいのになというのは思っていますし、次にするときの手段として、写真を何枚か選んで、そこに「これは何をしているところでしょうか」「これについて知っていることがあったら教えてください」というふうに問いかけてみようかと。全部するとしつこいですが、1枚か2枚ぐらいしてみると違う動きが見られると考えています。
	北井	- 情報発信の冊子も続けてつくっていただいていて、手法として固まって、着実だと思いながら聞いていました。 - 昨年度の活動報告では行政の方とのつながりをどうつくっていったらいいのかというところを悩まれていたのを覚えているのですが、今年度は、意見交換会の方法も変わり、リストもありますが、課題意識についての情報提供がふえたと思うのですが、そのあたりを受けて何かありましたら。単純にご感想でもいいですし、かわり方が見えてきたというようなことも終わりのほうでおっしゃっていたので、そのあたりで少し教えてもらえることがあったらお願いします。

R 北村	・ 前回の意見交換会で具体的なものが自分の中で見えてきたという実感がありました。今まで課題や、話は聞いていたのですが、「それに対してどう接したらいいのか」ということが私には難しいというか、自分の活動とどうつなげていこうかと。いきなり「住民との意見交換会の場を設定してください」と言われても、誰を呼ぶべきなのか、どういうことを事務所の方たちは聞きたいのかというイメージが具体的にしにくかったことがありました。この間の意見交換会では、シートもいただきましたし、所長ともお話をする機会を得られて、そこで日常的なレベルの会話でもいいのではないかというコメントもいただいたのですが、ヒアリングをしながら「あそこの工事、何か知っていますか？」と普通にしゃべっていました。そこで出たたわいもないようなことがこの間の天ヶ瀬のときがそうだったのですが、「ずっとしているけど、何をしているかわからない」「私もそう思います。聞いたら、こんなことだった」とかいいう日常会話があると実はいいなと。そういうレベルのもので必要になるときがあるということを実感としてもらえたので、小さなことから伝えしていれば役にも立つと思っています。
中谷	・ 今の話に関係しますが、そういう附箋を見て、印象的なもの、何か思いつくものはありますか。
R 北村	・ 今回の冊子では、天ヶ瀬から外畑まであった遊覧船のアルバムを見せていただく機会があったので、写真を少し絞りました。天ヶ瀬ダムの遠足の写真に張ってあったのは、「自分も遠足で行った」「当時、町内の慰安旅行で毎月積み立てをして、天ヶ瀬ダムを見学して、遊覧船に乗って石山でご飯を食べるのが1年間のぜいたくだった」「自分も行った」という生活に密着した具体的な話が結構出てきました。今までみたいに、「昔は川がきれいだった」という漠然としたものではなくて、よりその人たちの今までの経験に近づけていけたのかなという意味では、テーマを絞ってよかったというふうに感じました。
中谷	・ 野洲川のように何周年的なことがあれば、それがきっかけになるかもしれないし、さきほど話にもあったように、活動によって「天ヶ瀬ダム再開発はこんな仕事だ」という理解が進むという面もあるので、きっかけづくりのいいツールというか、活動だというふうに思いながら聞いておりました。 ・ ほかによろしいですか。では、ありがとうございました。
R 北村	・ ありがとうございました。（拍手）
△ 畠中	・ ありがとうございます。それでは、最後、眞田レンジャー、よろしくお願いいたします。
R 眞田	・ それでは、発表させていただきます。琵琶湖河川レンジャーとして活動するのは2年目という区切りです。実際に活動しているのは1年半ですが、ことしの年間活動報告を行いたいと思います。 ・ まず、上半期の活動のおさらい。これは中間報告のときにお話ししたので流しますが、漁船に乗せてもらい漁師の意見をヒアリングしたり、ヨットに乗って琵琶湖に出てみたり、あとは清掃活動を行いながら釣り人や漁協の方と交流を深めたという形で行って来ました。 ・ 前回、楽しんでばかりという話が出て、水草所長からも遊び方を考え

		るようにというコメントをいただいてから「どうしていこうか」と考え、下半期の活動としては、これまで交流を続けてきた「釣り人による清掃活動」という清掃活動に実際に参加して、自分も釣り人の方と意見交換をしたり、信頼関係づくりというところで活動を行いました。 ・あと「琵琶博学生ミーティング」というイベントがありまして、オオバナミズキンバイの除去を行っているIVUSAを初めとして、大学のサークルであったり、学生が集まっている会議に、僕自身は発表してないですが、琵琶湖河川レンジャーとして学生の方々と交流を行ってきました。 ・そこで知り合った滋賀県庁の職員に誘いを受けて「琵琶湖クルーズ」というイベントに行ってきました。これは琵琶湖を1周して沖島で地びき網をしている写真です。下半期もこういった形で実際に琵琶湖に出ていることが多かったです。 ・それだけではまずい、それだけでは終われないということで、そこでさらに知り合った滋賀県庁の職員さんから「京都環境フェスティバルというイベントで使いたい資料があんだけど、心当たりはない」というふうに依頼され、琵琶湖を中心に活動している写真家に資料をいただけないかということで間をつないだり、沖島で知り合った住人の方が外から来る人のマナーがよくないという課題を抱えていたので、それを僕がこれまで知り合った釣り人の方に話をして、実際に意見交換をする場を持たせていただきました。 ・中間報告で計画していたLINEのアカウントについて、実際にアカウントを作成して、運用のマニュアルや、あと記事も少し作成しながら運用をスタートしています。配信している例として、僕自身の活動報告です。例えば「清掃活動に参加しました」という記事だったり、抜粋ですが、「瀬田川に来て、NPO法人の方が清掃活動をしていました」という報告やその写真を配信して、瀬田川に対する興味・関心を引き出したり、情報発信を行えるように活動しています。 ・淡海の川づくりフォーラムにも琵琶湖河川レンジャーとして参加しました。その資料は後ろにつけてありますが、滋賀県知事の三日月さんにも「こんな活動をしています」という形で直接PRすることができ、そこに参加していたほかの団体の方々とも交流を行ってきました。 ・具体的なヒアリング内容やこれまでの関係づくりの内容はお手元の資料にも書いてありますが、関係づくりがメインになってしまったところがあります。これまで、第1段階としてそれぞれの利用者と僕自身が交流を持つ、第2段階として利用者同士の関係をつなぐ、そして最終段階として、顔の知れた関係ができたなら、そこで瀬田川をよりよくしていくためにどういうアクションを起こせるかを一緒に考える場を持つというふうにミッションを掲げて活動してきましたが、これまでのミッション、ビジョンと照らし合わせてどうなのか、今現在どのポジションにいるのかということを振り返ってみると、上半期・下半期にいろんな活動やイベントに足を運び、そこに関係している団体や利用者と交流してきたというのが第1段階。それから、「行政と住民と」というくくりが難しいところですが、人と人とをつなぐというアクションは少しずつ起こせてきているという手応えを感じています。 ・第3段階、これからどうするかという話ですが、来年度はミズベリング
--	--	---

		の活動を計画しています。この資料3-2に「ミズベリングの活動」という言葉が出ていて「おっ？」思いましたが、先週河川事務所に打ち合わせに行ったときに、ミズベリングの活動を活発にやっていきたいというふうにお話しされていました。僕はこの意見交換会には出席できなかったのですが、河川事務所としてミズベリング活動にどうかかわり方ができるのか、どういう動きができるのかというところをヒアリングして、意見交換をしました。実際に、今計画中ですが、これまでかかわりをもってきた「淡海を守る釣り人の会」という清掃活動を行っている団体と協力して、清掃活動を行いながら交流会をして、住民と行政とをダイレクトにつなぐ活動をしていきたいと思っています。事務所とは打ち合わせ済みで、今後、釣り人の方に話をして日程などを詰めていければなと思っていますところ。 ・ほかにやること、やりたいことの具体的な紹介として、とある釣り人の方が「釣りマップ」という本を出版するそうで、それにおいて瀬田川でのルール・マナーについて情報提供してくださいとオファーを受けました。これに関しては「つなぐ」という活動ではないですが、僕の掲げるビジョンの本筋として、利用者がお互いマナーを守って心地よく利用できる、夢中になれる瀬田川ということがあるので、そこに直接アプローチできる活動になるのではないかなと思って、今、打ち合わせをしているところ。 ・課題としては、今LINE@をつくって情報発信をしているところではありますが、ツールはできたが、どう使っていくか、どういった情報を引き出していくか、行政や活動団体の方々にも使ってもらえるようなものに変えていくにはどういうふうにPRしていけばいいのかというのが今後さらに課題になっていくと思っています。 ・大切な報告ということで、中間報告のときにお話ししたのですが、僕自身、実習で長期間瀬田川にいけない。それに加えて、進級したらまた実習で瀬田川に出来ない時期があるということで、ボート部もどうしようという話があり、そのタイミングで僕は京大のボート部から離れることにしました。一つ報告ですが、学業を頑張ってきたのですが、1年留年することになりました。今、3回生で、任期更新の年で、「お前はあと1年じゃないか」というふうに言われてしまうと思いますが、あと2年京大に在ることになりましたので任期としてはちょうどいいのかなと。あまり喜べることではないのですが、そういったことを報告しておきます。 ・そんな僕の悩み事というか、抱えている課題としては、留年のこともそうですが、それ以外、最近瀬田川よりも琵琶湖にいるのではないかと。琵琶湖河川レンジャーの本質としては、行政と住民をつなぐというのは琵琶湖河川事務所と住民というところですが、滋賀県庁の人と仲よくしていることのほうが多いのではないかと自分で思っていて、河川レンジャーとしての身の振り方というのをすごく悩んでいます。 ・委員の事前コメントで「つなぐ」と「紹介」の差をしっかりと区別するようにというふうに言われて、「住民と行政とをつなぐって、何だろう？」と、その「つなぐ」ということ自体についてすごく考えてしまっています。それが僕の悩み事なので、この後、ご意見や皆さんのお考えがあれ
--	--	--

		ばぜひ参考にさせていただきたいなと思っています。 • そんな僕が1年半活動してきて、自分なりのレンジャー活動とはどんなのかな、今後の見通しとしてぶれない軸が必要だなというところで考えた結果、「縁の下のコーディネーター」ということで、脇役に徹することが琵琶湖河川レンジャーの強みなのかなと。淡海の川づくりフォーラムで団体の発表を聞いて、それをすごく思いました。自分の活動として、一つの活動に執着しないことによって利害なくさまざまな分野で活動している人のところに飛び込める役柄なのかなというイメージでいます。認識の相違があったら申しわけないですが、僕としては、そこにはいろんな活動をしている団体がいて、それをピックアップして支援して、「自分がいなくてもその活動はある。けれども、自分がいることによってその活動が充実する」であったり、今後何らかの展望が新たに見えてくるというアクションに関して自分が必要なところに飛び込めるのがいいのかなと思って、今後はそういった活動を行っていきたいと思います。来年度のミズベリングに関しても、釣り人の方と事務所の方をつなぐ、そこに人と人とのつながりができたら自分がいなくても今後成立していく、そのきっかけとして僕自身が琵琶湖河川レンジャーとして必要だと思うところに、課題があるところに飛び込んでいけたらと思っています。 • 僕の年間活動報告は以上です。ありがとうございました。（拍手）
	北井	• 委員長が席を外されるということなので、かわって進行したいと思います。 • ご発表、ありがとうございました。ご質問などがあればと思いますが、いかがですか。悩み事が出てきたりもししていましたけれども。
	水草	• これは私見ですけども、私も最後の「つなぐ」と「紹介」というところがすごく気にはなっていました。私は、レンジャーがする「つなぐ」とは、紹介するということで人と人をつないで直接やり合う人を見つける、マッチングみたいな感じの「つなぐ」ではないと。例えば、「清掃活動をしている人がいます」と事務所につないで、事務所と直接「そうですか。ついでだから、せっかく100袋のごみを拾うなら、あそこをやってもらったほうがいいですね」ということで「つないだ、つないだ」ではなく、事務所を介在させることなくレンジャーがその団体、住民を誘導するというイメージがあります。事務所のニーズがあって、その上で活動している市民を見つける。つまり、ニーズとニーズをつなぐという意味の「つなぐ」かなと。あとは、「あそこはごみを拾ってもしようがないよね」「拾いたくない」という人たちが世の中にいるとすれば、そこをいかに事務所のニーズに合うような形ですか。それは話術なのか、それともそういうことを喜んでする人たちを見つけるのかわかりませんが、直接アクションすることで間接的に事務所のニーズと住民の活動や思いがつながるというのが役割なのかなというのが私見です。 • そこを直接リンクして「どうぞ」というのもありはありだけれど、「それだけ？」というのもあるので。「違う」という委員もいらっしゃるかもしれませんが。
	北井	• では、戻られたのでお戻しします。
	中谷	• すいません。用事の電話がありまして、先ほどは失礼しました。

		・まず、今の水草委員のご発言に対して、いかがですか。
	R 眞田	・そのとおりだと。ニーズや課題、要望というのはそれぞれの団体や河川事務所も持っていると思うので、これから振り返りや計画の中で「直接的に」「間接的に」というのを意識しながら、もう一度考えを整理してみたいなと思います。
	水草	・先ほども類似の質問があったと思いますが、直接やっていると「ご本人がレンジャーを卒業したときにどうなるの？」というところに行ってしまうので、間接的につなげられるとすれば持続性が何となく見え隠れするかなと。
	北井	・個人個人の委員の意見が出てややこしくなるかもしれないですけど、私も整理してしゃべれないかとも思いながら発言するので申しわけないですが、河川レンジャーがどういう活動をしていくかについては委員それぞれが思っているところもある中で、今は、委員会として「こういう活動のあり方です」というものを何年か前にまとめたものがあるので、それが前提になっていると思います。先ほど水草委員は「事務所のニーズに対して」とおっしゃったこともありますが、現状では「河川レンジャーとしてどういうふうに野洲川や瀬田川にかかわり、どういうビジョンがいいか」ということを最初に決められていますね。そういう川のあり方、川づくりを目指している川のビジョンみたいなものに対し、団体ごとのニーズや課題、それがもし行政のする範疇に近いものなら、マッチングすることがあったら相談するなど一個一個の「こういうことを頼まれてした」というのはいっぱい出てくるとと思いますが、それは狭い意味での「つなげる」みたいな感じで、団体ごとの活動の課題であったりミッションであったり、仕組みをつくるなど、懐の大きな枠組みをつくるのか、そういうサポートを行うところがさっき言うておられた「つなぐ」と「紹介」の2つの違いかと。大きい意味の「つなぐ」と小さい個別の「つなぐ」というものが混在しているイメージかなと思いながら聞いていたところです。 ・その中で、レンジャー自身としては「河川事務所は行政としてこういう課題を持っている」というものを認識しておくのは大事だと思いますが、それを一個一個潰すために目指していくんということが全てなると、活動自体の幅が規定され過ぎてしまうという思いもして、その部分に違和感がありました。私は、レンジャー自体が思う川づくりや、理想の瀬田川にどういう人たちがどうやってかかわっているのかとか、ビジョンや到達目標に向けてそれぞれが有機的にどう動いたらいいのか、その部分のコーディネートを考えるというところが一番本筋という気がしています。限られた時間の中で随分いろんなところに出かけ、活発に活動している団体とつながりをつくられたと思って聞いていました。 ・1つ質問したいと思っていたのが、それぞれの団体と話しておられる中で、例えばつながりが深い団体で、釣り人の会や数回報告に出ていたIVUSAでもいいですが、何か課題に感じていらっしゃるようなことをつかんでおられたら教えていただけますか。
	R 眞田	・IVUSAさんとメールでやりとりさせていただいていますが、課題としては学生団体だけでなく外部とのつながりということで、行政やほかの学生

		団体と連携をとり、対外的に地域密着型の活動をしたいという課題を持っていらっしゃいました。琵琶湖河川レンジャーのシステムについて聞かせてくださいという連絡をいただいたり、学生団体同士でもっと密な意見交換ができる場をつくってほしいという要望をいただいたりしています。 ・釣り人の団体で大きな課題というのは、ごみを捨てる人がいるということで、ごみを拾う人をふやしたいと。もともと恩返しをしたいという気持ちから始まって活動をしていらっしゃるの、環境美化について自分も何かのアプローチができたらと思って活動しています。
	北井	・課題意識を解決するアイデアや接点を提案したり、それを話し合いの場につなげるということもあり得ると思ったので、やりたいこと以外に「ここが抜けているな」と思っていたらしくるところもヒアリングされたらどうかなと思いました。
	平山	・まだ活動されて2年目ということと、こういう場で私たちがいろいろ言うから混乱しているのではないかなと思うところがあるのは理解します。 ・少し厳しいことを言うと、今日の発表では活動の焦点が定まっていなかったのではないかと思います。琵琶湖に出かけたり、いろんな人とネットワークをつくってきたということは意味のないことではない。ただ、眞田さんが河川レンジャーとしてやりたい活動にどう生きてくるネットワークなのかということを考えたとき、ネットワークは広いほうがいいですが、活動するときの課題意識や目標が軸としてないと、それに関係しそうなネットワークは何か、誰と知り合っておかなきゃいけないのか、自分がどういう勉強をしないといけないかというところがぼんやりしてくると思います。それに付随して悩みがあり、自分自身の動ける時間をうまく使えていないのではないかと思います。悩みがありながらも、とにかく考えてないで活動するのはいいのですが、その活動する軸がしっかりしないと、河川レンジャーとしてどうなのかなというふうに思います。 ・それを思うもう一つの理由は、眞田さんが初め応募してきたときにボート部員であるからこそその活動ができるのではというふうに私たちは期待していたところがあり、眞田さんしかできないこと、眞田さんしか持たない課題意識があつての眞田さんのレンジャーの活動だと思っていました。でも、そこが今まだしっかり持っていない。ご自身もつらいでしょうけれど、私たちも、私たちもというか、私はそのまま進んでいいのかなという感じはしています。コメントですが、もし何かあれば。
	R 眞田	・それについて自分も考えているところで、もともと僕が河川レンジャーをはじめたときは、ボートをこいでいて、そこで釣り人の方々と川で接触したときにお互いとても不快な思いをしている環境があったり、カヌーの利用者と事故があったときも陰湿な空気で、利用しにくい環境があった。お互い何をしているのかわからず、ボートの船台で勝手に釣りをしている人もいれば路上駐車をしている人もいたので、マナーが共有されていないことに課題を持って活動し始めたというか、応募したのですが、そこにしっかりアプローチできてないというのは自分でも思っています。 ・そこにマナーという意味でゴミを捨てる人がいて、拾う人もいて、「そ

		れに僕も参加して」というところまではよかったというか、そこをやる上で「どんな人がいるのか」という把握が必要で、そのためにいろんな人との関係づくりを初めたというのがきっかけでした。イベントに呼ばれて行って、声をかけられてまた次に行っていくことでポンポン出ていって、そっちで活動していることが多いので、僕が本来河川レンジャーに志願した1年半前に持っていた課題に対してはまだアプローチはできてないなという印象です。 ・逆に、いろんな人とつながりを持つことによって新たにできる知識だったり課題観だったり、琵琶湖河川事務所の課題もレンジャーになってからわかったこともあるので、そこは自分でもこのタイミングでもっとしっかり考えて、もう一度、活動のビジョンというか、芯について考えたいなと思います。
	平山	・何を解決したいのかというところを自分自身に問いかけて、そこに忠実に活動したほうが良いと思います。私たちが横から言うことでぶれたりせずに、軸があればそれに向かってのアドバイスとして受け取れると思うので。別に怒っているのではなく、その辺が少し気になりながら、私たちも話し方が悪かったかなという反省もあります。
	水草	・多分、そのあたりは次の項目にもつながるのではと思います。次の年度とのつながりの話かなと思います。
	中谷	・では、レンジャーからの発表はここまでとさせていただきます。この後は、各委員の発言は事務局でまとめていただき委員に返してもらい追加等をする。そういうことにさせていただきますでしょうか。 ・時間がない中ですが、16時まで休憩し、それから次のパートに入らせていただきますでしょうか。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (1) 平成30年度の河川レンジャー活動について及び (2) 河川管理者からの情報提供について	中谷	・ それでは、再開させていただきます。 ・ 議事次第の「その他」の項目。3点ありますが、「(1) 平成30年度の河川レンジャー活動について」と「(2) 河川管理者からの情報提供について」、これは水草委員からお話いただくものです。
	水草	・ はい。
	中谷	・ では、まとめてお願いします。
	水草	・ はい。河川管理者と委員、半々ぐらいの立場でお話しさせていただきます。 ・ まず、先ほど来ご説明しているとおりの、平成30年度からの進め方について、河川管理者の課題をご提示して、そこにレンジャー活動のどこかをヒットしていただけたらということです。 ・ 「それでいいでしょうか」という再確認の意味でこの(1)の項目を追加させていただいたのですが、その場合においては留意点が幾つかあって、まず心持ちという意味での留意点でいうと、河川管理者の課題を何か1個必ず当ててください。この「何か1個必ず当ててください」というのは、「1個は必須。しかし、活動の全てが全てをひっかけてくださいと言っているわけではない」というところがポイントになると思います。 ・ そういう意味で、ぶれじゃないですが、「行政がこういう課題を提示したから、そっちに向かっていきます」というふうになると活動の目標として主観的に見出して、軸足を移すということは、それはそれでいいのですが、今までの活動をしつつ、そっちに着眼し過ぎると、「今までの活動は何ですか」という話になってくる。それがまさしく先ほどの平山さんの話になってくると思います。 ・ 我々として、別に従来の活動を否定するものではなく、1本当ててさえいただければいい。逆に言えば、何の活動をしてでもいいですが、行政が提示する活動の目的や課題に当たるような活動計画、活動している、というところを委員会のほうが判断する、もしくは誘導するということが委員会に課せられてくると思います。委員としては、作業量はふえますが、今回これで、評価軸というか、対象の的が出てきたのでわかりやすい。 ・ ただし、レンジャー活動はこれに限らないので、公金を使つての活動の範疇であれば何でもいいですよという「何でもいいですよ」のところは、今までどおり、委員会での目標なり評価というのが残るかと思います。 ・ よって、委員会としてやりやすくなるものもあるし、負担じゃないですが、評価が相対的というか、絶対評価をしないというか、難しいところも残ることになると思います。 ・ そのあたりを委員会としてご了承いただけるのならこの方向性でということになりますし、ぶれを生じさせるなら当然ほかの方向性でという話にもなりませんが、それによって次の春の計画づくりにおいてレンジャーの道筋というか、考え方が変わってくることもありますので、この場で確定したいと。評価する側、もしくは誘導する側の委員としての意

		見を集約したいと思っているところでございます。
	中谷	・今、水草委員からお話がありましたが、委員の方、これに関して何かありますでしょうか。
	平山	・すいません。今、何を確定させたいとおっしゃったのですか。
	水草	・今までは、レンジャーとしての活動があり、レンジャーとしての目標がある。そこにアプローチするためのレンジャーの考え方があって、その計画が議論され、春の委員会で「いいです」と。そして、中間はそれにのっとって進行しているかどうかで、最後の場では成果として当初の目標に対してどうだったかということになっていたと思います。 ・今後は、それに乗っかるというか、加わる形で、そのうちのどこか必ず1個はここにひっかかったものがある、ない、そういうことを議論していただくことになるかと。
	中谷	・そういう趣旨でいうと、レンジャーになっていただくとき審査をして、委員会として当たりぐあいは別ですが、カーリングでいうと、ど真ん中なのか、端っこにかかっているのかということだと思います。今、委員のイメージとしては、おっしゃる趣旨の延長線上では続いているという気がします。 ・そういう中で、片や、報酬を払ってという結果を見たときに、判断する尺度が非常に難しいのではないかと。例えば、こういうリストがあって、このうちのどれかに一つとおっしゃったときに、テストをするわけでもないし、点数をつけるわけでもないで、その辺の判断が難しいという気がする。
	水草	・難しいです。先ほど眞田さんのときに「話術」という話をしたのですが、カーリングで例えれば、輪っかのところに「ひっかかっている」という言い方もできれば「ひっかかってしかない」という言い方もあるわけで、評価軸が明確になったと言いつつ、そこは人間なので難しいところだと思います。 ・例えば、今後新しいレンジャーを募集する場合ですが、百発百中真ん中を狙える人を挙げてくれば、河川管理者としてはおもしろいです。ただ、委員会としては、先ほど北井さんがおっしゃったとおり、おもしろくないと思う。そこは人によって違うかもしれないですけども。
	中谷	・どちらか白黒ははっきりするというよりはレンジャーの活動の中で「ここはとりわけおもしろい」と思える部分があったり。 ・ふんわりしている中でも、見方によっては、さっきのリストにあった内容につながることもあるのではないかと気がします。
	水草	・そうですね。どっちにしろ、さっき申し上げたとおり、レンジャーみずから真ん中に投げているようだと、レンジャーが退場したときに「誰が投げるの？」という話になると思います。そこは後任のレンジャーを見つけて投げてもらうのもいいですが、それより住民が喜んで「俺に投げさせろ」と言って投げてもらうような仕掛けをつくってもらいたいと思っています。
	中谷	・しかし、そううまくいってしまうと、世の中何も課題がなくなってしまうのではないかと。
	水草	・そうですけれど、先ほどのごみ拾いもそうですが、実は我々が描いた丸

		のところにもう既に投げていただいている住民の方々がいらっしゃる。そういう方々は河川協力団体という形で直接的にしていたたいたりするので、そうではなくて、「似たようなところに投げているけど、若干外れているよ」という人がいた場合、例えば「丸の中心を狙ってください」と言ったときに「僕たちは釣りをやりたいだけで、別に掃除をするのが目的ではないです」と言われたら、「釣りをする」という遠い目標のところに「ごみを拾う」という中間の中心を通るように投げてもらいたいやり方があると思います。 ・我々としては、中心に置いたかというよりは、中心を通ったかどうか。先ほど「目的と課題を最終目的地にしてもいいし、中間的に通ってもいいです」と申し上げたのはまさしくそこですけど、私たちの目的は、これが解決さえすれば、というアプローチでもいいのです。 ・例えば、一番右に「ミズベリングの活動を増やす」とありますが、ミズベリングをしたいわけじゃない。ミズベリングによって草がなくなればいいと思うので、「カヌーに乗って川に親しむ人をふやします」と言われると、「それで草がどうなくなりますか」という話になってしまう。 ・そこの活動はあくまで我々が目指していただきたい十字の中心点に行くための最初の誘導路でしかなく、そこを間違えると、到達点に達しないときにどうやってカーブをかけますか。「真っすぐ投げたら、あさっての方向に行ってしまう」という話になる。そこは「カーブをかけていきます」というところを示していただいたほうがいいと思います。委員会でも「そこを示してないとだめ」と誘導しないといけないというふうに思っています。
	平山	・今の話は、河川管理者としての目標の的があって、それにどう当たるか、当たるように活動するかという話だと思います。 ・話の軸を変えたいと思いますが、河川行政の課題や求めている活動と河川レンジャー自身がやりたい活動があったとして、どれぐらいのウエートというかバランスで活動するかという話にすると、今までは行政の課題を行政が示してなかったのが河川レンジャーが実施したいこと、できることに寄っていったというところがあつたけれど、これからは行政の課題が出てくるので、そのバランスを考えて「少しぐらいはこっち（行政課題）も意識しながら活動してください」ということなのかというふうに思いました。 ・ここで問題になるのは新しいレンジャーを募集するときです。今までも「自分がやりたい活動はこれです」ということが行政の課題と全く離れている人は求めている像と違うなということで書類審査のときに審議してきたと思います。今後新しい活動をしたい人が出てきたときにこういう行政課題に対応している人のほうを積極的に採用するというのもおかしい感じがして、その辺が気になります。 ・私は、今のやり方を変えなくても、行政課題に関係しない人は今レンジャーになっていないという認識です。何を変えたいのかわかりません。今のままでもそうなっているじゃないかという感覚ですが、もっと意識してほしいということですか。
	水草	・きょうの4人の発表であれば、来年の活動で例えるとすると、「私の活

		動のこれがここの課題のここの解決に使える」「課題を解決して、最終的にこういうところに行った」とか。 - 例えば根木山さんの報告がわかりやすかったですが、「河川に生えている木で子供を遊ばせました。遊ばせるとき、ついでだから木を切らせて遊ばせました。最終的にご飯を食べて、おいしくて、みんなに自然に楽しんでもらえました」という活動ですけど、その途中の「木がなくなる」という効果として我々は評価することができる。根木山さんは決して木を切ろうと思ったのではなく、子供を遊ばせる一環として木を切るという作業をさせただけですけれど、我々として「結果的に木がなくなりました」ということで、そこはすごくいいというふうに評価しようと思っています。 - 例えばごみを拾うということ言えば、目的はごみがなくなればいいので、「ごみを拾う」もそうですが、「ごみを捨てさせない」もそうだし、「ごみを喜んで持っていつてもらおう」でもいい「ごみを捨てたくない気分にする」でもいい。どのようなアプローチでもいい。という意味で、この目的や課題というのはぼんやり書いてあるので、アプローチは自由だと思います。 - そこで、曲解とは言いませんが、先ほど「言い方」「説明の仕方」と言いましたが、「アプローチをしました。この課題に到達しています」ということを言えるか言えないか、計画を立てられるか立てられないかだと思います。
	平山	具体的に今日のような発表の場で「こういう行政課題に寄与しそうです」とか「役立ちそうです」ということが出て、あるいは「役立ちました」ということが出てきたとしても、「役立ちそうです」ということを言っている時点でもうオーケーなんじゃないかと思いますが。
	水草	計画としてはそれでいいと思います。「私がこういう活動をすれば、こういう課題の解決に寄与できると思います」というふうにさえ言うただけならば、我々としては、それはレンジャー活動の一つである「行政とつなぐ」をクリアできている。あとは、それ以外に自分の得意な分野でやっていただく。でも、それは行政の課題解決には至らないので、それは行政が評価することではないです。という話になる。評価と言うと変ですけども、レンジャー活動としての「つなぐ」じゃないですという感じの整理。
	中谷	さきほど平山さんから発言がありましたが、その範囲から外れたことはしていないのではないですか。
	水草	そうです。しかし、冷たい言い方をすれば、それは行政課題の解決はしてないことになります。
	中谷	でも、つながっているとは思っている。
	水草	つながってはいます。つながってはいますが、行政課題の解決にはつながっていない。だから、そこはレンジャー活動としての評価をせざるを得ない。そこが先ほど申し上げた「行政目標の評価」と「レンジャー活動の評価」のところだと思います。レンジャー活動の評価は今までとおりです。委員としては、行政から提示された活動内容に対する評価をしなけばいけないところと、それ以外のレンジャー活動として評価しなき

		やいけないところを分けて考えなければいけないのかと。「行政とつながるからいい」じゃなくて、逆に言えば、行政は必ず今後もこの課題リストを出し続けたいといけないということになると思います。
	中谷	・課題はずっと持つんですね、当然あるので。そして、それを何とかしなければならぬということなので。
	水草	・そうです。
	中谷	・そこはよくわかります。しかし、さきほども言いましたが、今までの委員会のあり方は、レンジャーのエントリーがあったとしても、書類審査は通っても、面接を受けた段階で「これは外れている」とご遠慮願っていることもあります。 ・今の話の延長線で言うと、河川管理者の課題というのはずっとあるので、表の一番左に書いているものをもっと細かく分割して、例えば「ピンポイントに的が当たるのはイエスかノーか」的なことへ踏み込まないといけないようなことを言っておられるのかという気がして。私は、さっきも言ったように、境界線上はぼんやりしているという気がします。
	水草	・はい。そこはぼんやりしていた方が委員が楽なのか、もしくはレンジャーが楽なのか、かっちりしたほうが委員としても楽なのか、レンジャーが楽なのか、それは運用側の委員の感覚と、それから委員会に計画を出して評価してもらう立場のレンジャーの思いとを調整する必要があると思います。どちらがいいですかという意味では。
	中谷	・その辺の気持ちはわかりますが、あと5分ぐらいで決着してしまえというのは。そうはいかないのではないかと。
	水草	・的の大きい・小さいというのは計画を立てるときまでに決めればよいと思います。問題は、そういう方向性でどうですかと。的の大きさとか、的を大きくする・小さくするのは一体誰がやるのか、事務局がやるのか、委員としての私がやるのか、それとも行政側がやるのかというのは置いておくととして、そういう方向性で行くのはどうですかということところです。
	中谷	・当たるといふか、その辺の感じはよくわかりますが。
	平山	・もう一点別の話ですが、事務所長としてお伺いしたいのですが、「レンジャー活動の事例」というふうに挙がっている中で事務所の職員ではできない河川レンジャーの仕事というのは何ですか。ここに挙がっているものはそうじゃないと思います。
	水草	・これは「課題」のところが事務所の職員ではできないところです。
	平山	・いや、そんなことないと思いますよ、これは。
	水草	・例えば、ごみは拾えるだろうとか、木は切れるだろうというのはおっしゃるとおりです。しかし、「外来種(オオバナミズキンバイ)」が一番わかりやすいですが、我々も時間をとって取っていますが、公務員なので、残念なことに、所掌というのがしっかりと書いてあって。
	平山	・所管する業務の範囲外だということはわかりますが、河川レンジャーとして活動するのであれば、仕事に入っていないからできないということではなくて、何か地域の人にアプローチが必要なネットワークを持っていないと働きかけられないという、河川レンジャーならではのところが無いと。言いたいことが整理できないのですが。

	水草	・もちろんごみ拾いはできます、物理的に。ごみだけじゃなくて外来種も拾ってはいますけれど、わずか50人しかいない職員がそれをやったって意味がないのです。そこは、いかに多くの人を巻き込むかということです。そこで「では、職員が多くの人を巻き込めますか」という話になってくると思います。そこがなかなかできないので、そこをレンジャーにお願いしたいというところにつながる。
	平山	・県内にはそういう活動をしている人はたくさんいますし、そういうネットワークもほかにあるわけで、それと河川レンジャーの活動の違いというのがよくわからないというか。そういうことなら、これは先ほどからおっしゃっている行政課題にならないのではないですか。
	水草	・既に民間でも活動されている方の活動内容が既に行政課題にマッチしている可能性は十分あると思います。当然、マッチしてない場合もあるかもしれませんが。マッチしてない人たちを誘導することでマッチするのであれば、それをマッチする方向に誘導していただくというのがレンジャーの活動なのかというふうに思っています。 ・例えば、まきストーブを使っている人がいます。まきはアヤハディオから買っています。そういう人を「河川敷で刈りませんか」と誘導する。同じようにまきストーブを使っている人たちが喜んで刈ってくれるのであれば、それは行政課題の課題解決ができて、住民の方も満足できるかと。
	北井	・似たようなことを疑問に思っている。うまく言えないかもしれませんが、レンジャーに何か働きかけてほしいということがこの資料3-2の「目的」と「課題」の部分で、「リスト事例」などは例えですということですね。
	水草	・そうです。
	北井	・では、それを前提として共有しておいて、行政課題の解決のためにレンジャーが何かできるようにということですが、レンジャーには行政からの謝礼という形で支払われますけれども、イコール行政の立場ではないと思います。いろんな民間の力を借りながら解決するものだと思います。行政課題は行政で解決するものだと思います。「行政側で捉えている河川の課題はこういうものがあります」という形で情報を提示してもらおうというのは、今までできちんと出てきていなかったところもあり、本当に大事なことで、必要だと思いますが、こういう行政課題に対してレンジャーが対処するようにという規定ができると、その成果をどう切り取るかというのも行政の判断の成果軸になると思ったりもして。そこが難しいと思います。 ・その辺は、今おっしゃっている感じだと、カーリングの例えがありましたが、委員会での議論で判断をとということでは言っているとは思いますが、行政課題が解決されたかどうかはやはり行政の軸になるのではないかという気もして。そこで「レンジャーは行政と住民の間にいる存在です」というような規定が達成するのかどうかというのが何となくしっくりこないと思いながら聞いています。 ・ただ、こういう課題を捉えていて、ここに関連するような活動も考えてほしいや、例えば根木山さんのやすたんの話は、多分ヤナギの伐採の課

		題があるというのを聞かれたから活動に取り入れてみようかなという発端があったと思いますが、それは「こういう活動を野洲川でしているなら、ヤナギの木に困っていて」という情報提供が行政から出てきて、そのレンジャーの活動が行政課題の解決の一助になるというネットワークじゃないのかと思ったりもして。その辺のアプローチの感じが、何ていうか、うまく言えないですけども。
	平山	・行政課題というのがよくわからなくなってきたのですが、ここにある課題が行政の課題だというのはおかしくて、これは行政として注目していることですね。ここに挙がっているのは地域で起こっている課題で、「行政としてこれを解決したいけど、困っている」というものが挙がっているのですね。
	水草	・そう。解決したいけれども、行政として解決する手段を持ち合わせていない。
	北井	・取り組みにくいとか、そういうことですか。
	水草	・取り組みにくいも含めて。
	中谷	・そこまでおっしゃられると、そうではないだろうという気がするのですが。例えば、金さえあれば全部解決できますよね。
	北井	・声をかけたらいいのではないかという気持ちになったりする。
	水草	・嫌らしい言い方をすると、その金がなかったりします。
	中谷	・そこが問題で。それを周りに住んでいる者が集まって何かできることから手をつけていけば、パーフェクトに解決するのは無理かもしれないけれど、我慢できるところまで徐々に行けないのかかみたいことがあります。
	水草	・そこがまさしく目的と課題の違いであって、お金がないから木は切れないです。「行政の仕事でしょ？」と行政に任せられたら「はい。木を切ります」ですけど、お金がないから平気で10年20年放置になってしまいます。そうすると、どうなるかという、めぐりめぐると、治水の安全性が担保できなくて、いざ洪水があつたら、高水敷に乗るのではなく、堤防があふれる。そうすると、地域の方が困りますね。おどしじゃないですが。
	中谷	・それはおどしですね。
	水草	・めぐりめぐって、目的としてはそういう項目を書かせていただいています。決して行政がサボっているわけではなくて、サボらざるを得ない状況になっていると。
	中谷	・限界があつて。
	水草	・限界があつて。自助公助じゃないですけども。そのすみ分けのときに「課題」というところが最終的には目的を達することになるわけで、先ほどどこまで細かくするかと言ったところの細かくした第1段目のそしゃくがこの課題になってきます。これをもう少し第2、第3にまでそしゃくすることも可能ではあります。ただ、そうすると、先ほど来出てきているように、レンジャー活動をすごく縛ってしまうことになってくるので、わざとぼやんとしたところまででとめてはいるのですけれど。
	中谷	・それこそ、レンジャーのマニュアルになってしまうので。
	平山	・「河川レンジャーは何をする人？」というところに立ち戻ると、「地域と行政をつなぐ」「地域と地域をつなぐ」「地域と川をつなぐ」という

		ようなことだったと思うので、そういう手法で解決できる課題がここに挙がっているのですよね。
	水草	・それで解決できるというか、それで解決に至る。
	中谷	・現状よりは改善できる。
	水草	・そういうことです。
	平山	・河川レンジャーに期待するということであれば、行政と地域、行政と地域の団体とかNPO、個人が何か協力して進む、そのつながりやネットワークをつくるという手法で解決し得るようなものでないと、さっき言った河川レンジャーとほかのNPOの活動との違いがわからなくなると思います。
	水草	・それが眞田さんのときに「紹介」と「つなぐ」の違いで私が申し上げたところに行くのですが、直接やる方法もあるし、直接河川管理者とつながなくても、レンジャーに「こういう課題があります」というのが来て、似たような活動をしている人を「こういう観点でもう少しやれませんか」と誘導することで。
	平山	・それは、事務所の職員さんと何が違いますか。
	水草	・事務所の職員は、そもそもそういう活動をしている人がいるかどうかはまずわからない。わかっていたら、レンジャーがつなぐというのは要らないという話になってしまう。
	平山	・そうですね。事務所でできないこととか持ち得ないネットワーク、日常的关系性というところがレンジャーのオリジナリティーな感じがします。河川レンジャーとほかのNPO、河川レンジャーと事務所の職員のできることを差別化というか、できることが違うから河川レンジャーという役割があると思うので、ここに出てきているものはそういうものではないと。
	水草	・河川管理者が「木を切ってください」と言うのとレンジャーが河川管理者のかわりに「木を切ってください」と言うのと何が違うという話になるので、そこは直接「木を切ってください」とは言わずに、間接的に自分の得意分野でやる。例えば、子供たちに「木を切ってみよう」と。「河川管理者が困っているから」じゃなくて、「それで煮炊きしたらおもしろいよね」と。そういう自分の得意分野でアプローチをして、その結果として河川管理者にありがたいことをしてもらったらいいなということです。 ・先ほどのカーリングの例えで、真ん中ばかり100点をとる人がおもしろいのですかというのがまさしくそこで、「木を切ってください」と言う人は完璧に河川管理者の求めることができる人だけど、それではレンジャーの意味がないし、レンジャーとしてのおもしろみがないし、バックグラウンドが「河川管理者のOBだね」という話になってしまうので、そうじゃないですと。もっともっとカーブやシュートを投げて、いろんなアプローチで結果的に同じところを通すというほうが、多様性もそうですし、いいのかなとは思うのですけれども。
	中谷	・今のような話をレンジャーも交えて、それから委員もあと2人いるし、片や県の行政でも困っていることはたくさん抱えているので、そういうことも踏まえて、時間の調整をうまくしていただいて。皆さんお忙しい

		ので何回も寄るわけにはいかないと思うので、例えばこういう会議の前段に時間をとって話をさせていただくとか、そういうことを工夫しながらいきたいと思うのですが。 ・レンジャーもこの話は意見交換やその後も聞いておられるので、その辺の趣旨は理解してもらっていると思うし、何度も言っていますが、少なくとも委員会はこういうところから外れた活動をやっているレンジャーはいないと思っています。
	水草	・であればこそ、あとは先ほどの「言い方」と「整理の仕方」で、「この活動はこういう目的にも沿っています」みたいなところになるという感じ です。
	中谷	・そうですね。さきほどもありましたが、河川管理者からの課題が明確に示されたのは今までなかったことでもありますし、今おられるレンジャーもそれを理解した上で活動してもらわないといけないうし、新たにエントリーがあった方についておっしゃるところは外してはいけないと思っているし、現に外れそうな人は遠慮いただいているという経過もあるので、きょうのところはこれくらいの結論で。「こう決めた」ということではなく、そういうことを踏まえた上で熟度を高めていくということにさせていただきたい。
	水草	・わかりました。全否定ではなく、何となく方向性はわかったけれども煮詰まっ ぽはいないよと。
	中谷	・はい。河川管理者の気持ちというか、こうしたいということは理解しつつもというところ で。
	水草	・はい。
	中谷	・ほかの委員もそれでよろしいでしょうか。では、この項目はこれまでにさせていただきます。
	△畠中	・1点だけいいでしょうか。今いろいろおっしゃっていただいたことですが、この委員会の議論の結果をいかに日々の活動に反映するかが最後の報告につながってきますので、日々支援室のほうでそれをレンジャーに伝えております。伝え方としては、この委員会の場でいただいたコメントの要点をまとめてレンジャーにお伝えして、半期の活動の中で委員から指導があったことについてはできていますかと。できていない活動については、こうしたらどうか、こういう記載をしたらどうかというアドバイスをして、きょうの委員会を迎えていると。 ・そういう意味でいうと、いただいたこのリストも一委員である河川管理者からのコメントに近いような位置づけのものであるだろうと思います。これを「必ずここに当てましょう」というような評価指標にしてしまうとすごくかたいですけれども、河川管理者の意見として、ほかの方は委員会の場で口頭でおっしゃっているだけのところを、ペーパーできちんとお伝えいただいているということでしょうし、この課題も、現在の課題はこうですけども、来年度になったらまた新たなものが出てくるかもしれません。今後もしっかり行政側のニーズをお伝えいただくというようなことでよければ、支援室のもそういう扱いで来年度以降もお伝えしていきたいと思っています。たちまちきょうの結論としては、そういう扱いとしてレンジャーの皆さんにお伝えして、最後の年間のま

		とめをしていただきたい、また来年の活動計画をつくっていただきたい な考えたいですけど。そういうことでよろしいですか。
	中谷	・河川管理者としての課題も明確にして出していただくということも大事 なことだと思いますので、そのような位置づけで。
	△畠中	・よろしいですか。ありがとうございます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (3)傍聴者意見	中谷	・では、傍聴の方、何かご意見がありましたらお伺いします。
	○朝田	・琵琶湖河川事務所は、テーマ自身が、ボトムアップというか、個人のやりたいテーマを考えられていますね。僕もやってほしいと思っているテーマがあるのですが、「それは琵琶湖河川レンジャーのテーマとは違う」というようなことを何回か言われた経験があります。そういう意味では、琵琶湖河川事務所との意見交換会でこのような課題が出てきたというのは進歩ではないかと思っています。 ・それから、ずっと河川レンジャーの活動を傍聴させてもらって、河川レンジャーらしい報告だと思うものが2つありました。 ・1つは、大石のほうで伊東レンジャーが住民の人と協力してイベントをしたということがありました。今は、担当の人が転勤になって、違うイベントに変わっているのですが、それが1点。 ・それから、根本山さんが5年間かけて住民の意見を聞きながら野洲川で活動されてきた報告を受けて、それは本当によくわかる説明だと思います。前回、僕は河川事務所の地元である瀬田川で「河川レンジャーの活動はこういう活動だ」ということをしないと云ったのですが、そのときに水上さんが「俺は野洲川を終えたら次に行く」と言われました。こんなことを言ったらいけないですが、水上さんが職員の時、されていたことが一つ活動とつながってないというふうに思っていて、眉唾物というような感じがしています。実際に野洲川を卒業して来てくれたらいいのですが。 ・僕は今、瀬田川で清掃活動をしています、ほかにも清掃活動をしているグループがいろいろあります。そういうところをつなげて瀬田川をもっときれいにしていくというテーマを誰かが一緒にやってくれないかというふうに思っています。水上さんがどういうふうにしてくれるか、期待しております。
	中谷	・ありがとうございます。ほかにおられますか ・それでは、一旦ここまでとさせていただきますので、事務局へお返しします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. 閉会	△畠中	・長時間にわたってご審議いただきまして、ありがとうございます。以上をもちまして、第53回河川レンジャー制度運営委員会を閉会したいと思います。委員の皆様、レンジャーの皆さん、傍聴いただきました皆様、ありがとうございました。これで終了いたします。